

はじめに



私たちが暮らす秋葉区は、里山や二つの大河をはじめとして四季を通じて美しい表情を見せる豊かな自然があり、温かく思いやりあふれるまちです。

現在の区ビジョンでは、「花と緑に囲まれた 笑顔咲きそろう にぎわいのあるまち」を区の将来像に掲げ、その実現を目指しています。

一方で、私たちは地域活動などに大きな影響を及ぼしている人口減少や、一昨年から世界的に流行し生活様式に変更を余儀なくされている新型コロナウイルス感染症への対応など、様々な課題にこれからも向きあっていかな

てはなりません。

こうした課題を地域住民と一緒に取り組む指針として、「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）」を策定しました。

この計画では「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」を基本理念に、これからの私たちが取り組んでいく方針を示しています。行政と社会福祉協議会や地域の諸団体、そして地域住民の皆様とともに、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点を大切にして、安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

さらに区役所は、「秋葉区げんき！宣言」を掲げ、自ら元気を出し、その元気を広く発信し、多くの人を元気づけるため、全力で取り組んでまいります。

最後に、計画の策定にあたり、ご審議くださいました推進委員の皆様をはじめ、ご意見をくださいました区民の皆様にも、心からお礼申し上げます。

秋葉区長 夏目 久義



このたび、「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）」を区役所・社会福祉協議会・地域の皆さんとの協働により策定することができました。

特に地域福祉活動計画（地区別計画）では、地域ごとの福祉懇談会を開催してご意見をまとめました。ご参加いただいた皆さんに心からお礼申し上げます。

本計画は第3期となるものですが、これまで地域の皆さんの積極的な取り組みにより、地域ごとにさまざまな活動が展開されてきています。見守り活動や地域の茶の間・いきいきサロンなどが自治会・町内会、コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員児童委員の皆さんなど多様な実施主体によって実践されています。とてもありがたく、そして心強く感じています。

現在、地域のたすけあいを推進する中で「支え合いのしくみづくり」の取り組みとして地域の生活課題の解決に向けた協議をおこなっています。本計画に基づく取り組みを進める中で、こうした仕組みを十分活用していかなければなりません。

「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」という将来像を実現するには、一つひとつ身近なところからの実践を積み重ねていくことが大切です。そのために、私ども秋葉区社会福祉協議会は秋葉区役所と連携して、皆さんと一緒に考え、行動して参ります。引き続き皆さんのご支援・ご協力をお願いいたします。

秋葉区社会福祉協議会会長 羽生 隆夫



目 次

第1章	計画の策定趣旨及び位置づけ	1
1	計画の策定趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	地域福祉計画と地域福祉活動計画について	2
4	計画の期間	4
第2章	新潟市地域福祉計画基本理念・基本目標	5
1	基本理念	5
2	基本目標	5
第3章	秋葉区の現状と課題	7
1	秋葉区の概況	7
2	地域からの課題	15
3	課題のまとめ	16
第4章	地域福祉の展開	20
1	基本理念	20
2	基本目標	20
3	基本目標ごとの方針	21
第5章	地域福祉活動計画（地区別計画）	28
第6章	計画の推進のために	40
資料編		41
1	計画策定関係資料	42
	（1）計画の策定経過	42
	（2）秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱	43
	（3）秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿	45
2	秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成27～令和元年度の事業の検証について	46
3	秋葉区の統計データ	54
4	用語解説	63
5	主な相談機関一覧	69

第1章 計画の策定趣旨及び位置づけ

1 計画の策定趣旨

近年、人口減少や少子高齢化がより進行し、核家族化やひとり暮らし高齢者の増加をはじめ私たちの社会は大きく変化しています。

人々の価値観や考え方、ライフスタイルの変化に加え、日常生活におけるSNSなどの普及により、情報取得だけでなく情報発信がより手軽に可能となり、従来の顔の見える関係とは異なる広範囲の新しい人間関係も生まれています。

多様化する人間関係の中で、住民同士の「ふれあい」が薄まっていることは、地域福祉活動にも影響を与えていますが、その一方で、毎年、各地で発生する様々な自然災害を受けて『防災』が地域の問題にあがるようになり、住民同士の助けあいの重要性についての認識は広まりつつあります。

このような時代の変化も受け入れながらやさしい街づくりをしていくためには、地域で生活を営む住民同士のつながりを再確認し、より密接に支えあい・助けあうことが大切といえます。

平成26年3月に6ヵ年計画で策定した第2期の「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」をこの度検証し、さらに秋葉区が心豊かにいきいきと過ごせる地域になるよう第3期の計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」に位置づけられるものです。

本市では「新潟市地域福祉計画」として行政区ごとの計画を策定しており、秋葉区においては「秋葉区区ビジョンまちづくり計画」に沿って区の目指す方向を定め、事業を進めてきました。

『福祉』について

「福」も「祉」もともに「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。

「地域福祉」とは、地域に暮らす全ての人々が、幸せに暮らせるように努めることです。地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考えです。

〈他の計画との関係〉

新潟市総合計画
にいがた未来ビジョン

3つの都市像

- ① 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
・「地域」が主役となり、ずっと安心して安全な暮らしの実現を目指します。
- ② 田園と都市が織りなす、環境健康都市
・「大地」の持つ力を最大限に活用し、新潟にしかない豊かな暮らしの実現を目指します。
- ③ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ創造交流都市

秋葉区区ビジョンまちづくり計画

花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろろう、にぎわいのあるまち

目指す区のすがた

- ◆ うるおいとやすらぎのあるまち
- ◆ 楽しく元気なまちなかとやさしさのあるまち
- ◆ 歴史と個性を活かすまち
- ◆ 花のまち・食のまち・育てるまち
- ◆ 生み出し活かすまち

福祉・保健分野の計画

新潟市障がい者計画
新潟市障がい福祉計画
新潟市障がい児福祉計画

新潟市地域包括ケア計画

新潟市子ども・子育て支援事業計画

新潟市健康づくり推進基本計画

新潟市自殺総合対策行動計画

他の関連計画

具体化

秋葉区地域福祉計画
地域福祉活動計画

人がつながり、ともに
支えあう、やさしいまち

- ① 明るく元気な地域づくり
- ② 安全で安心な地域づくり
- ③ 健康で豊かな地域づくり
- ④ 相談しやすい体制づくり

整合性

関連

新潟市社会福祉協議会
福祉ビジョン2021

3 地域福祉計画と地域福祉活動計画について

「地域福祉計画」は、地域の福祉環境の基盤整備や施策プランを立てる行政計画であり、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会（社協）が中心となって地域福祉の担い手である民間団体や住民などの活動・行動をまとめた計画です。

この二つの計画は地域福祉を進めるうえで互いに補完・補強しあう関係であることから、一体として取り扱い、策定を行いました。

●地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための行政計画としての **地域福祉計画**

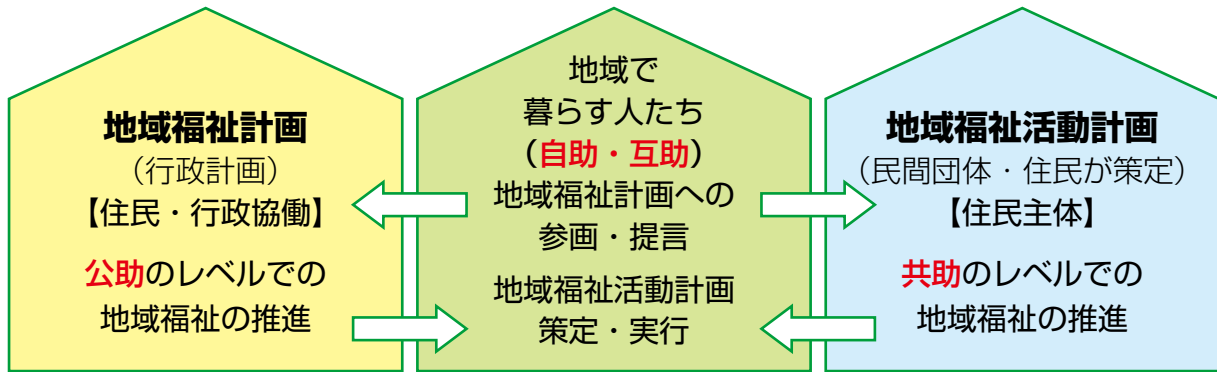
●地域福祉の担い手である地域住民や福祉活動を行う団体等が策定する

民間団体・住民レベルの活動・行動計画 ⇒ **地域福祉活動計画**

両計画が地域福祉を進めるうえで互いに補完・補強しあう関係にある



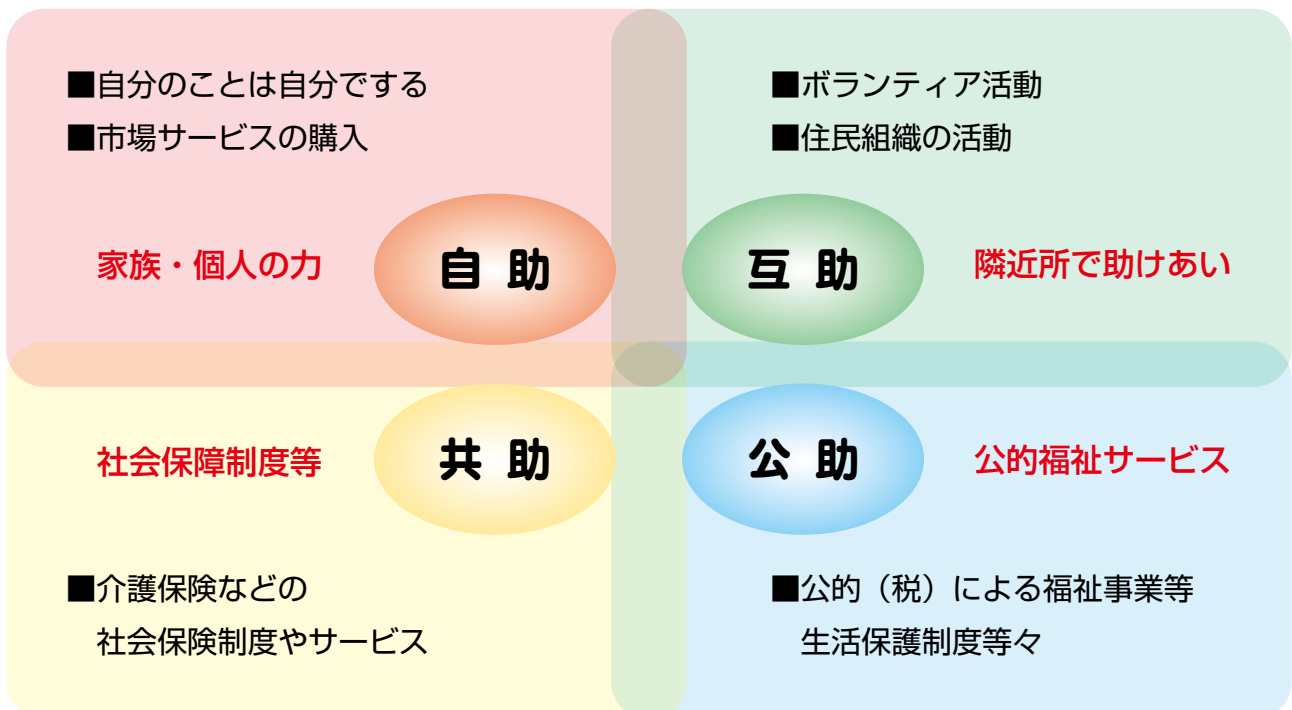
両計画を一体として取り扱い策定する



政策 (住民・行政・社会福祉協議会が共有)

また、本計画では『自助』『互助』『共助』『公助』の視点を盛り込みながら、秋葉区全体で地域福祉を推進し、住みよい地域づくりに取り組む提案もしています。

自助・互助・共助・公助の相関図



4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間です。なお、今回の計画策定にあたり、新型コロナウイルスの影響で当計画の推進委員会や地域における福祉懇談会の開催が制限されたことから、計画期間内においても見直しを行います。



里山



川



歴史



食



鉄道



花

第2章 新潟市地域福祉計画基本理念・基本目標

新潟市地域福祉計画では第2期地域福祉計画の基本理念・基本目標を踏襲しながら、「本市の現状」や「国の動向」を踏まえ、以下のとおり基本理念と基本目標を定めます。

この基本目標・基本理念は、地域共生社会の実現という考え方を加え、市民全体で取り組んでいくことを表現しています。

1 基本理念

**みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 支えあい
自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』**

本市に住み慣れた人も、住み始めたばかりの人も、あるいはこれから住む人も、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も「だれも」が本計画の対象です。

そんな「だれも」が、人と人、人と社会がつながり、認め、支えあうことにより、個人の尊厳と多様性が尊重され、自分らしく地域で暮らし、活躍できる「福祉の都市（まち）『にいがた』」を、地域住民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現しています。

2 基本目標

1 お互いを認めあい、支えあう意識を持った地域づくり

地域住民、社会福祉事業者、社会福祉活動従事者（以下「地域住民等」という。）が主体となって課題を抱える人に気づき、また、性別や年齢などに関わらず、お互いを認めあい、支えあうことが大切です。

本人のみでなくその世帯や、自ら声を上げることができない人に気づいて手を差し伸べる意識を醸成するという考え方を表現しています。

2 だれもが地域の一員としてつながり、受け止め、協働する地域づくり

地域において、福祉・介護・介護予防・保健医療・住まい・就労・教育に関する課題や、日常生活を営みあらゆる分野の活動に参加する上での課題、社会的孤立といった課題を包括的に受け止める体制を整備します。

そのうえで、地域住民等や行政といった「だれも」が、地域の一員としてネットワークを作ることにより、地域住民等が気づいた課題を抱える人・世帯を受け止め、互いに役割や責任を認識し、対等な立場で協力して支援する地域を作っていくという考え方を表現しています。

3 地域住民等が役割を持って活躍できる地域づくり

地域住民等が、「支える」「支えられる」という一方向の関係性でなく、それぞれの個性を生かし、役割を持って活躍することのできる地域を作っていくという考え方を表現しています。

4 自分らしく安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

「気づき」、「つながり」、「受け止め」、「だれも」が役割を持って活躍し、本人の意思を尊重した支援を続けるためには、安心・安全に暮らし続けられる地域が必要であり、そのような地域を作っていくという考え方を表現しています。

◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・地域コミュニティ協議会や自治会などの組織及び生活環境を含む意味で使用しています。
- ・担い手や人材の育成、ネットワークづくりについても、この「地域づくり」に含まれています。

第3章 秋葉区の現状と課題

1 秋葉区の概況

秋葉区は新潟市の南東に位置し、新潟市8区の中で西蒲区、北区、南区に次ぐ面積（95.38 km²：令和2年）で、全市域の約13%を占めています。

区の東西は阿賀野川、信濃川の二大河川に囲まれ、北には小阿賀野川、そして南には新津丘陵が広がる自然豊かな地域です。

かつて石油・鉄道のまちとして栄え、現在は花き花木、園芸の産地として全国的に有名です。

アザレア、ボケ、サツキ、寒梅を中心とする鮮やかな花たちが「地域」を彩り、毎年関東や東北方面に数多く出荷されています。



(1) 人口と世帯数・世帯人数

秋葉区の平成20年から令和2年の3月末の人口を比較すると、転入による社会増はあるものの、過去12年間で約1,600人、約2%減少しています。一方で世帯数は約3,800世帯、14%増加しています。

新潟市地区別人口・世帯数

区	人口（人）			世帯数（世帯）		
	平成20年	平成26年	令和2年	平成20年	平成26年	令和2年
北 区	78,181	76,850	73,598	26,143	27,784	29,327
東 区	138,839	138,888	136,113	55,107	58,795	61,485
中央区	171,800	175,909	174,346	77,945	83,653	87,243
江南区	68,837	69,313	68,451	23,496	25,649	27,353
秋葉区	78,391	78,189	76,751	26,468	28,455	30,248
南 区	48,001	46,564	44,402	14,278	15,176	16,229
西 区	154,927	157,333	156,098	60,790	65,323	68,751
西蒲区	63,187	60,290	56,247	18,828	19,798	20,604
総 数	802,163	803,336	786,006	303,055	324,633	341,240

（資料：住民基本台帳 各年3月末現在）

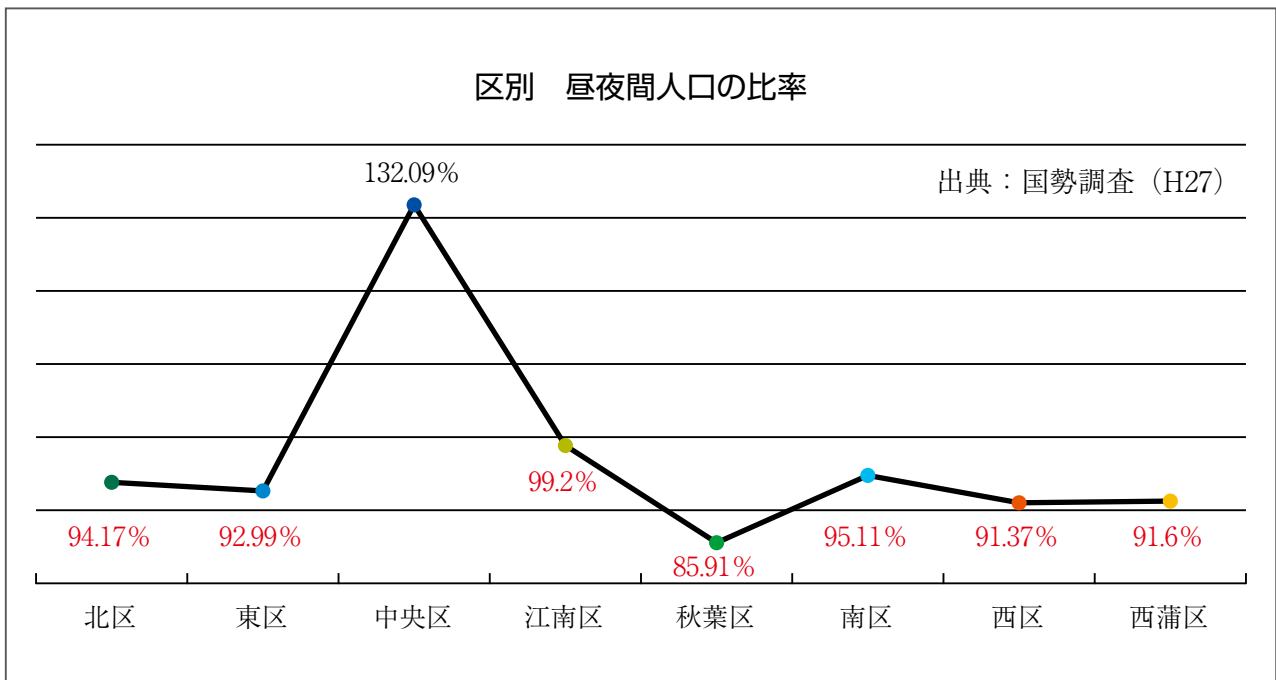
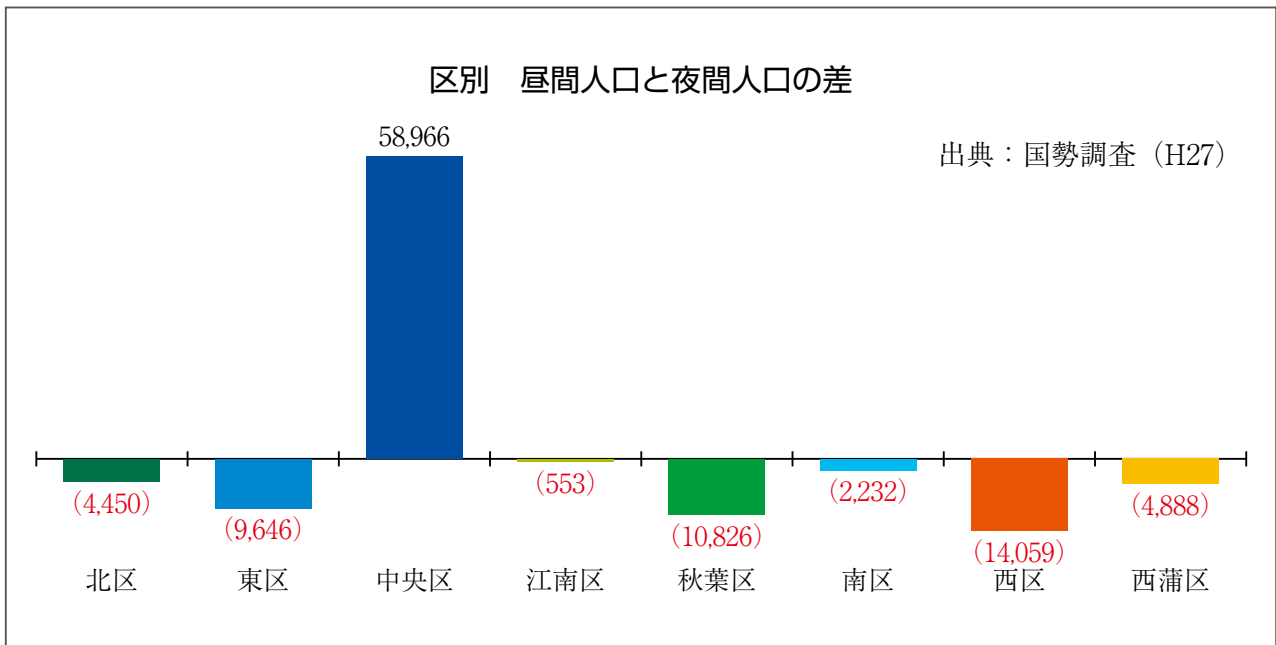
1 世帯当たりの人数では、下記表のとおり減少傾向にあります。

(1 世帯当たりの人数)

平成 20 年	平成 26 年	令和 2 年
2.96 人	2.75 人	2.54 人

人口が減少し世帯数が増加することにより、1 世帯当たりの人数が減少している状況から、今後ますます“地域”における住民同士の助けあいや支えあいが重要になってくると考えられます。

(2) 昼夜間人口



昼間と夜間の人口の差を見ると、秋葉区は西区に次いで日中の区外への流出人口が多い区となっており、その傾向は近年さらに高まっています。

人口比率では秋葉区は約14%の流出人口があり、普段は家族と同居している年少者や高齢者、また支援を要する人も、日中は仕事などで同居の家族が不在となるため、独居と同様の状態になる人の割合が高くなることが考察できます。

このことから、日頃からの地域住民同士のつながりをつくり、助けあえる関係性を保つ工夫が大切になると考えられます。

(3) 年少人口・高齢者人口・高齢者世帯

年少人口・高齢者人口・高齢者のみの世帯数

区	総人口 人	年少人口		高齢者人口		総世帯数 世帯	高齢者のみ世帯	
		14歳以下		65歳以上			65歳以上	
		人	比率	人	比率		世帯	比率
市(平成20年)	802,163	106,735	13.3%	176,849	22.0%	303,055	56,527	18.7%
秋葉区	78,391	10,339	13.2%	19,496	24.9%	26,468	5,342	20.2%
市(平成26年)	803,336	101,103	12.6%	205,422	25.6%	324,633	75,326	23.2%
秋葉区	78,189	10,022	12.8%	21,581	27.6%	28,455	6,952	24.4%
市(令和2年)	786,006	94,119	12.0%	231,413	29.4%	341,240	96,034	28.1%
北区	73,598	8,699	11.8%	22,902	31.1%	29,327	8,162	27.8%
東区	136,113	16,315	12.0%	39,439	29.0%	61,485	17,418	28.3%
中央区	174,346	20,210	11.6%	46,967	26.9%	87,243	23,942	27.4%
江南区	68,451	8,888	13.0%	20,173	29.5%	27,353	7,667	28.0%
秋葉区	76,751	9,396	12.2%	24,093	31.4%	30,248	8,891	29.4%
南区	44,402	5,162	11.6%	13,294	29.9%	16,229	3,880	23.9%
西区	156,098	19,529	12.5%	45,907	29.4%	68,751	20,265	29.5%
西蒲区	56,247	5,920	10.5%	18,638	33.1%	20,604	5,809	28.2%

(資料：住民基本台帳 各年3月末現在)

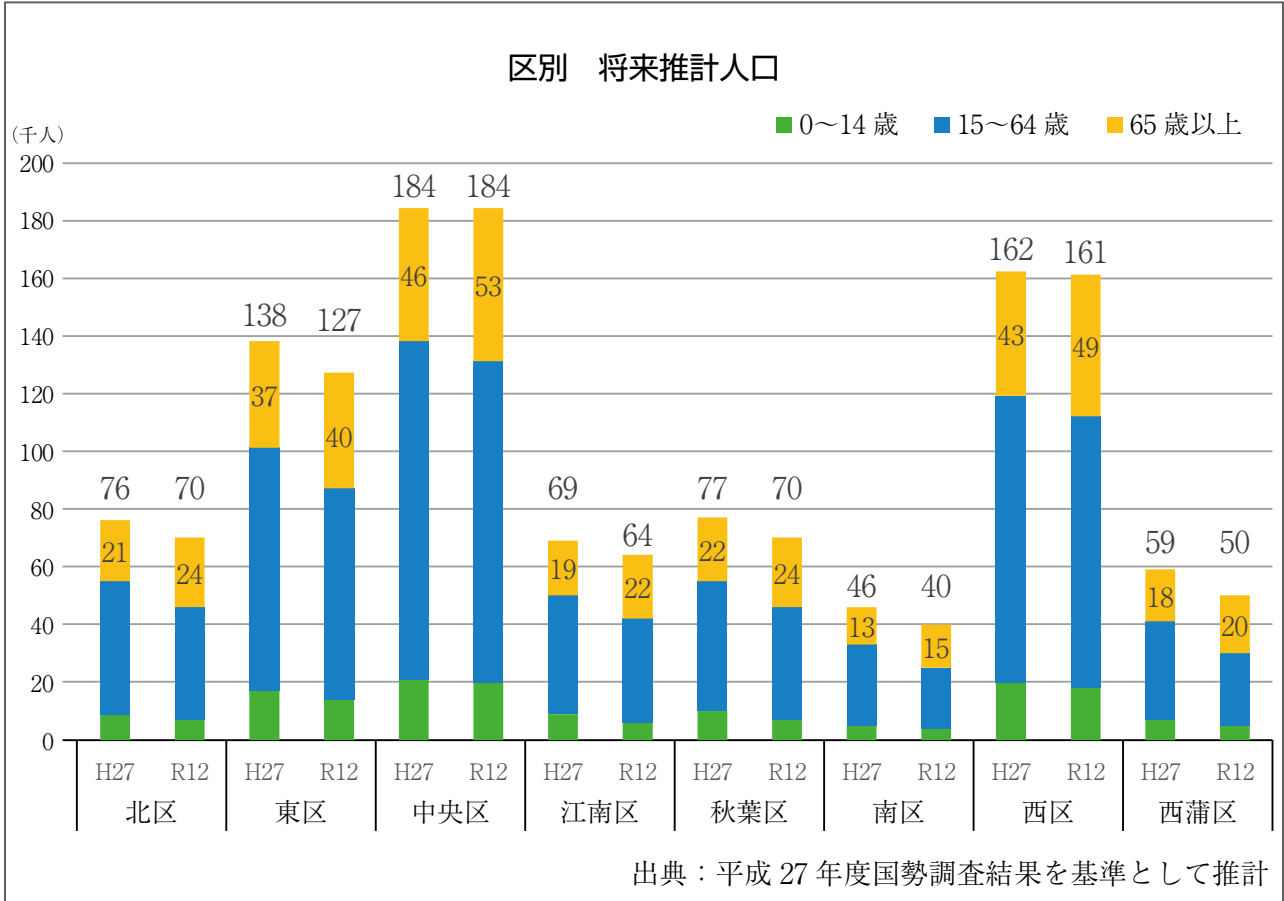
秋葉区の14歳以下の年少人口は、令和2年3月末時点で総人口に占める割合が12.2%となっており、平成20年3月末時点から継続して減少し全市と同様の傾向にあります。

令和2年3月末時点での高齢化率(65歳以上人口の比率)は、秋葉区が31.4%と市内で西蒲区に次いで2番目に高い数値となっています。

また、秋葉区の高齢者のみの世帯(65歳以上)は、平成20年度から12年間で約3,500世帯増え、全世帯の29.4%が高齢者のみの世帯となっています。

年少人口比率と高齢者人口比率を見ると、高齢者人口比率が年少者比率の2.34倍となっています。

(4) 将来推計人口



推計人口は、全区で減少の見込みとなっており、秋葉区は令和12年には約70千人となり、平成27年の人口より約7千人が減少する推計値となっています。

人口減少率も市内8区のなかで秋葉区は91.2%で3番目に高くなっていますが、65歳以上の増加率は105.4%と一番低くなっています。人口は推計のとおり確実に減少の方向に向かっており、更なる対策を実施する必要があります。

また、令和7年には、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となるため、人口減少とともに、年齢構成も後期高齢者の占める割合が高くなります。高齢者においては健康寿命の延伸が重要ですが、全ての区民が健康に過ごせるよう、健康づくりに取り組む必要性があります。

(5) 要支援・介護認定者

秋葉区の令和2年3月31日現在の介護保険制度における要支援・要介護認定者数は、4,598人（40歳から64歳までの第2号被保険者の認定を含む）です。このうち、65歳以上の認定者数は4,522人で、高齢者全体に占める認定率は18.8%で、8区の中では、中央区、西区、江南区に次いで高い傾向にあります。

各区の65歳以上の要支援・要介護認定率

(65歳以上人口に占める割合)

(令和2年3月31日現在)

区	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区
認定率	18.64%	18.58%	19.68%	18.99%	18.77%	18.59%	19.08%	18.70%
要支援認定率	5.39%	5.09%	5.55%	4.87%	5.00%	5.05%	5.54%	5.21%
要介護認定率	13.25%	13.50%	14.13%	14.12%	13.77%	13.54%	13.53%	13.49%

介護の認定を受けている中の要支援と要介護の認定者の割合をみると、8区ともに約7割が要介護認定者となっています。

(6) 障がい者手帳所持者

区別障がい者手帳所持者数 (人)

(令和2年3月31日現在)

区	新潟市	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区
身体障害者手帳	28,970	2,835	5,175	6,055	2,471	2,765	1,698	5,660	2,311
療育手帳	5,684	577	1,060	976	523	620	369	1,113	446
精神障害者保健福祉手帳	6,995	680	1,337	1,451	578	667	403	1,401	478
手帳所持者 合計	41,649	4,092	7,572	8,482	3,572	4,052	2,470	8,174	3,235

身体障がい者・療育・精神障がい者の各手帳については、秋葉区では令和2年3月31日現在で4,052人が所持しており、秋葉区の人口の約5%を占めています。

ノーマライゼーションを推進していくために、何らかの障がいを持ちつつ地域で生活している人への理解を深め、ともに支えあう気持ちをさらに大切にするように努めていかななくてはなりません。

また、障がいなどの手帳を所持している人のみでなく、地域の高齢者や妊産婦、乳幼児など、支援を必要としている住民へもあたたかい思いやりの気持ちが持てるような地域づくりが求められています。

(7) 子育て環境

秋葉区の令和2年3月現在の0歳から5歳までの乳幼児数は3,390人で、その約6割以上の2,170人が保育園やこども園等保育施設に入園しています（区外入園等の誤差を含む）。

女性の働き方の変化により未満児からの入園も多く核家族化が進む中、地域全体での子育てや、子育て中の親の支援に取り組んでいく必要があります。

(8) 生活保護

生活保護の保護率（全世帯における生活保護受給世帯の割合）については、6年前に比べて明らかに増加傾向にあり、この傾向は秋葉区のみでなく、市全般の傾向でもあります。

ただし、秋葉区は8区の中では、低値となっており、令和2年3月末時点の保護率は、14.4%（1,000世帯当たり14.4世帯）となっています。

また、高齢化や高齢者施設が増加されたことなどの影響から高齢者の生活保護受給世帯が、年々増加しています。

生活費などに困窮しているが、どうしたらよいか困っている人を生活保護の相談に結びつけるといった周囲のあたたかい見守りの目と、橋渡しの役割などが大切になってきています。

(9) 虐待（高齢者・障がい者・児童など）

高齢者・児童ともに虐待の相談件数は増えています。また最近、障がい者への虐待を心配する相談も寄せられています。虐待で、即座に解決に至るということは少なく、当事者に寄り添いながら経過を見ていくことも多いため、新規の相談と合わせて年々数は増える傾向にあります。

深刻な事態になる前に、近所の人をはじめ関係するさまざまな人たちから気になった時点での早めの相談が次の支援につながります。

また、介護や支援を要する高齢者や障がい者の家族や、育児をしている親が地域で孤立することのないよう、地域ぐるみで気軽に声をかけたり話をするといった何気ないことが大切な支援となります。

(10) 健康

健康に暮らしていくためには、日ごろから健康を意識した生活習慣と早期発見・早期対応が大切です。

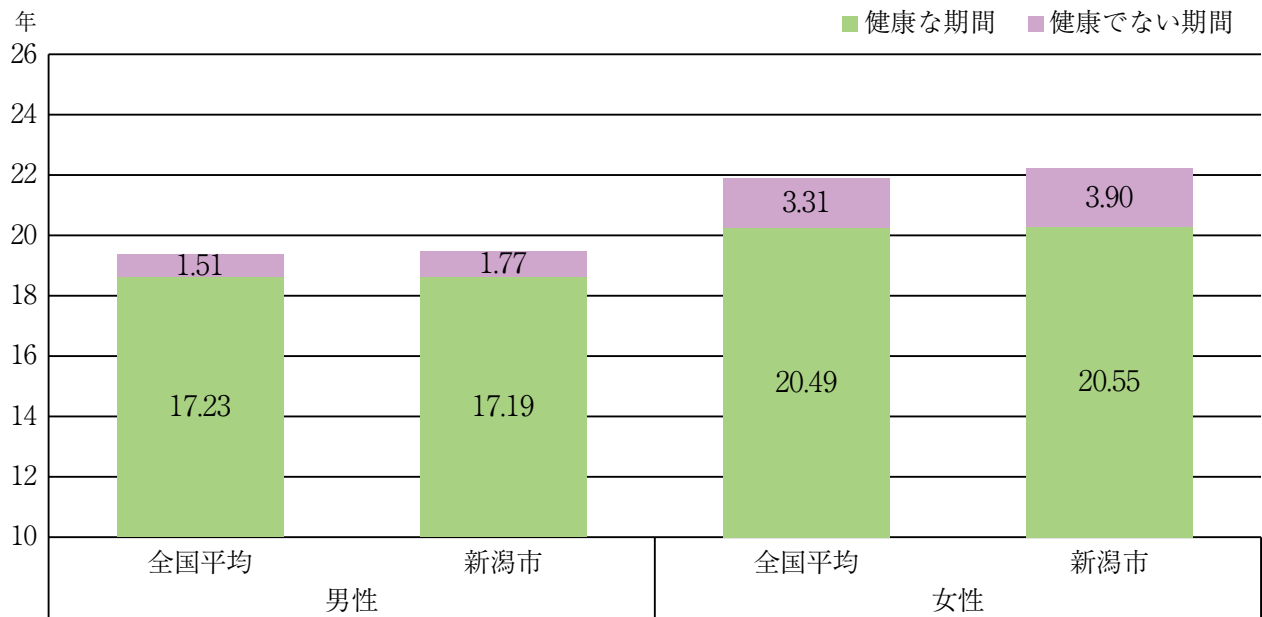
令和元年度の新潟市での特定健康診査（以下、特定健診）受診率の平均は36.5%であり、秋葉区は38.8%でした。国民健康保険加入者の約3人に1人以上が受診していることとなりますが、特定健診の目的を考えるとまだ低い数値であり、今後さらに受診率を上げる必要があります。

また、秋葉区の特定健診受診者のうち約3割の方が、メタボリックシンドロームの該当者もしくは予備軍であり、血糖値（HbA1c）については、有所見者が市の平均より高い51.1%となっています。糖尿病予防をはじめ、早めに生活習慣の見直しや改善を図り、健康づくりや介護予防の取り組みを進める必要があります。

資料：新潟市算定

健康寿命

*平均余命年数は市町村別生命表（H22：厚生労働省）による



※65歳時点の平均余命年数のうち、日常生活が自立している期間（年数）と自立していない期間（年数）を表す

また、健康寿命のデータでは、新潟市は男女ともに全国平均を下回っています。平均寿命だけでなく、健康寿命を延ばし充実した生活が送れるようにしたいものです。

そのために、特定健診などの健診を定期的を受診することや介護予防に取り組むなどの対策をとる必要があります。個人で取り組むことも大切ですが、家族や地域で一緒に取り組めるような工夫が求められています。

(11) 自殺

新潟市の自殺者数は、全国と同様、年々減少する傾向にありますが、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は政令市の中で高い水準で推移しています。

市では、平成31年3月に「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」を策定し、関係機関・団体とのさらなる連携強化を図りながら、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、効果的な自殺総合対策を推進しています。

秋葉区における自殺については、自殺に関する統計の分析から、次のことが見えてきました。

- ・年代別では40歳代から60歳代の人が多い
- ・時間帯では朝方（午前4時～8時）が多い
- ・84%の人は同居の家族がいる
- ・確認できる範囲の原因・動機（わかる範囲で）は、健康問題、家庭問題、経済・生活問題の順が多い

複数の原因・動機が重なって自殺に追い込まれることが多いため、自殺予防においては、周囲の人がSOSに気づき、声をかけ、話を聞くという支援とともに、適切な相談機関につなぐ等の関係機関・団体との連携が必要です。

2 地域からの課題

令和2年度に地域福祉懇談会を、区内11コミュニティ協議会で実施しました。その中で、下記のような共通の課題が上げられました。

- ・『人口減少』で地域活動が継続できなくなっている
- ・地域の行事に次世代が参加しない
- ・自治会間の広域的な交流が少ない
- ・住民同士の繋がりが希薄になってきている。
- ・世代交代や世代間交流が難しい
- ・福祉活動への男性参加が少ない

これらは、特定の地域に限らず多くの地域から出た課題です。これからの人口減少社会に、どの様に向き合い地域活動を継続していくかが重要になってきます。

秋葉区内 コミュニティ協議会

1	新津中央コミュニティ協議会
2	新津西部コミュニティ推進協議会
3	荻川コミュニティ振興協議会
4	満日コミュニティ協議会
5	新津東部コミュニティ協議会
6	阿賀浦コミュニティ協議会
7	新関コミュニティ協議会
8	小合地域コミュニティ協議会
9	金津コミュニティ振興協議会
10	小須戸コミュニティ協議会
11	山の手コミュニティ協議会

3 課題のまとめ

地域づくりについて

* 近隣との交流

秋葉区の概況に示したように、地域は明らかに高齢化社会に進んでいます。また、働く年齢層は秋葉区外へ仕事などに出かける人が多く、日中はさらに高齢者や障がい者、子どもの占める割合が高くなります。

このような状況の中、安心・安全な地域であるために、地域住民同士が気軽に声をかけあい、必要な時に相談機関が対応できる地域づくりが大切になります。

また、サービスを必要とする人には、介護保険や障がいサービスなどの公的サービスがよりスムーズに導入できることと、よりよいサービス提供ができるよう、本人・家族だけでなく、行政機関・民間事業所そして地域の人と連携が取り合える関係づくりが大切です。

普段から声をかけあい、何かあった時には互いに力になれるような近所づきあいが広がっていくことが求められています。

* 関係機関の連携

多様化する地域住民が抱える問題に対し、さまざまな機関が連携し協力しあえる関係づくりがより重要になってきています。

各機関が専門的分野だけに留まらず、各種相談を受け付け、関係機関と協力して対応できるよう、取り組んでいく必要があります。

また、相談機関が増え地域住民にとって便利になる一方で、各機関がばらばらな対応を取ることがないように連携することも大切です。

* 人が集う場ときっかけづくり

「令和元年度 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」によると、秋葉区は、前回のアンケートから引き続き、他の区に比べても祭りや盆踊り、運動会などの『地域のイベント』への参加率が高くなっています。今後もこのような地域住民間の繋がりを大切にしつつ、継続的な住民の参加を進め、住民同士の連帯感を高めていくような支援が求められています。

また行事だけではなく、地域の茶の間（サロン）や地域の活動や世代間交流など、多目的な集会在地域に多数できることによって、地域住民が複数の会に参加することができ、住民同士のかかわりも重層的になっていく事が望まれます。

* 地域の人を発掘活用

活発であたたかい地域をつくるのは‘人’です。地域をまとめ活動を率いる‘人’を育むだけでなく、積極的に地域活動に参加する‘人’がいることで、地域活動が持続できます。

自治会やコミュニティ協議会などで活動する人を発掘し支援をすることによって、さらに地域の活動も活発になり、継続的な地域づくりが実現すると考えます。

又、関係機関が協力し、拠点づくりなどの地域組織の活動を支援することが必要です。

* 人材育成とコーディネート

地域福祉を推進していくためには個人の活動だけではなく、組織での対応も重要です。

地域にはコミュニティ協議会の会長をはじめとした役員や、自治会・町内会長そして民生委員児童委員・主任児童委員（以下民生・児童委員）が地域の多様な生活課題に対応して活動しています。

しかし、最近ではプライバシー保護の問題や、近所との交流を持たない世帯が増えてきており、地域の実情が見えにくい状況になってきました。

このような状況に対して、地域や行政、社会福祉協議会だけでは対応しきれず、NPO（非営利組織）、ボランティア団体、企業など地域づくりに携わってきた人の経験やノウハウを活かし、ともに取り組む必要が生じています。

複雑な問題の解決を図るには、関わる側も複数での対応が必要となり、そのためにはかかわる人材の育成とともにコーディネート機能が欠かせません。

人材の育成の他に、その機能を最大限に活かせるコーディネート機能の充実を図っていく必要があります。

安心・安全について

* 見守り支えあえる地域

時代の変遷とともにコミュニケーションも変わり、近所の人との挨拶などが交わされていない状況もあります。

介護や子育てなど家庭内の大小様々な問題を抱えている方が、ひとりで抱え込まない様に、様々な救いの手が差し伸べられる地域になる取り組みが必要です。

問題を抱えている方の負担が重くなり最悪の事態にならないように、公的な相談機関の充実と同様に、地域の積極的な見守りや支援をしあえる地域づくりが求められます。

また、うつなどの精神疾患やDV（ドメスティックバイオレンス）、経済的困窮、ひきこもりなど、表面化されていない問題も地域にはあり、そうした問題に対してさりげない見守りや声かけを行い、必要なときに専門の相談機関につながる体制づくりを考える必要があります。

* 安全で快適な地域づくり

昨今の異常気象による災害により、地域における防災意識の高まりが見受けられるところですが、地域全体での避難訓練などを継続して実施することで、災害に強い地域づくりが形成されます。

また、犯罪や事故などから住民を守るための地域の日常的活動は、長期的に持続可能な体制づくりが必要です。

健康面・ノーマライゼーション

* 健康づくり

「令和元年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」の結果によると、自分や家族の健康・老後に関心が高い一方で、地域の特定健診・各種がん検診の受診率が低いという現状があります。

健康などに関心があっても日常生活でその予防等にはなかなか取り組めていないのが現実のようです。

「自分の健康は自分で守る」という意識を大切にしつつ、地域の健康づくりという考えに基づいて地域ぐるみで取り組める仕組みを考えていく必要があります。

また、健康寿命を延ばすために、住民が通いやすい会場で介護予防に取り組めるような支援が必要です。

* ノーマライゼーション

地域にはさまざまな支援を必要とする人が暮らしています。地域住民が‘障がい’‘高齢’‘認知症’など、日常のあらゆる場面で生活しにくいと感じることに対して正しい知識と理解を身につけることによって、接し方や支援について適切な方法をとることができるでしょう。

また、支援だけでなく日常生活のさりげないふれあいなどもとても大切であり、あたたかい地域づくりには欠かせないものです。

これらのことから、障がいのある人をはじめとして地域で支援を必要とする人もだれもが安心して暮らせる仕組みづくりを進めるなど、やさしい地域づくりが求められています。

相談・体制づくり

＊ 地域福祉のネットワークの構築

地域における様々な問題に対応できるように、住民同士や関係する多くの機関が連携して取り組めるネットワークをつくり、継続して活動していくことが重要になってきています。

このようなネットワークの一つである『地域包括ケアシステム』は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように医療・介護・予防・住まい・生活支援について、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指しています。

このシステム構築に向けて、住民が主体的に活動に参加し、自らが担い手になっていくような、地域づくりが必要とされている中で、住民主体による地域の支え合いのしくみづくりを推進していきます。

＊ 情報共有とPR活動

近年、SNSなど情報伝達手段は大きく変化しており、大量の情報が様々な媒体を通じて得られる様になり、地域における活動などに対し理解・協力を得るためには、正しい情報を適切に伝達することが重要になってきています。

このような中で、地域で活動している様々な団体の取り組みを住民に対し適宜情報発信をし、また住民からの声が団体へ伝わるようにするなど、相互理解が得られるような情報提供が求められてきています。

また、それぞれの活動を周知することで、その活動に理解と協力を得ることができ、スムーズな活動につながります。

このためには、関係機関、及び活動団体間で正しい情報を共有することに加え、地域からの情報なども効率的に共有することができるように工夫をし、制度的な情報や地域からの情報を適切な媒体で効果的に発信する必要があります。

第4章 地域福祉の展開

1 基本理念 秋葉区の目指すべき将来像としての基本理念です。

「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」

この基本理念は、区民一人ひとりが主体的に地域の生活課題に取り組む中で多くの出会いと気づきを重ねながら住民同士のつながりを深めることを基本とし、お互いを思いやる心、地域でともに助けあい支えあう心、自然にも人にもやさしい心を育み、誰もが笑顔ではつらつと暮らせる地域福祉の展開を目指しています。第1期（平成21年度から平成26年度）に定めて、継続して掲げている基本理念です。

2 基本目標

秋葉区の目指すべき将来像である基本理念を達成するため、以下の4つの基本目標を定めます。この基本目標は、秋葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示すものです。

1 明るく元気な地域づくり

人口減少や少子高齢化に伴い、希薄化した近所づきあいや地域の支えあいを再度築き上げ、誰もが気軽に楽しく交流できる地域となるような活動に努めます。

また、地域の幅広い人材の育成・活用を含め、地域活動の活性化を目指すとともに地域のボランティアや活動を支えるコーディネート機能の充実を図り、誰もがいきいきと暮らせるようなひとづくりを進めます。

2 安全で安心な地域づくり

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰にもやさしい環境づくりを進めていきます。

また、防災防犯の観点からも、誰もが安全で安心して暮らせるよう、住民同士で助け合い、そして住民同士があたたかく見守り支えあうまちづくりを目指します。

3 健康で豊かな地域づくり

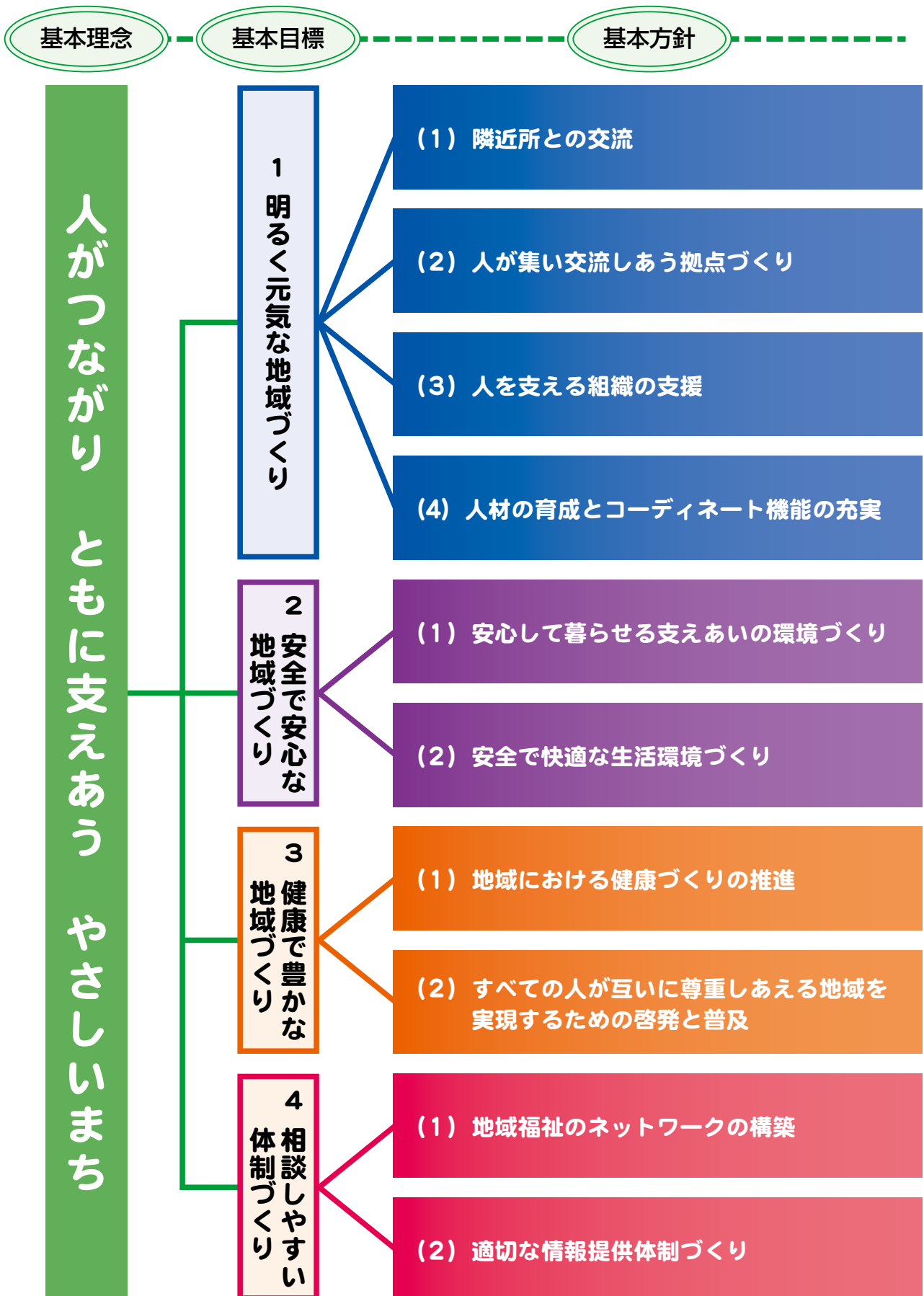
区民一人ひとりが健やかに毎日を過ごすことができるよう、福祉・保健・医療の連携を図りながら心と体の健康づくりを推進するとともに、ノーマライゼーションの実現と誰もが心の通いあうやさしいまちづくりを目指します。

4 相談しやすい体制づくり

必要とされる情報を正しく提供することによって、地域での様々な活動なども広く地域に周知し、また、地域からの声も活動団体へ適切に伝えることにより相互理解が得られるようにします。

支援を必要とする方々の声に対応するため、必要なサービスが適切に提供できるよう関係機関や活動団体の連携を強化し、さらに様々な窓口が連携して住民の相談に細やかに対応できるように情報共有体制を整えます。

3 基本目標ごとの方針



明るく元気な地域づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 隣近所との交流

私たちの地域は明らかに高齢化社会に向かっていきます。そして、稼働年齢世代は日中秋葉区外へ出ているため、地域においては高齢者や障がい者、子どもたちの割合が高くなります。災害などあらゆる状況を考えて、地域住民同士の関係づくりはすべての基本になるでしょう。

「困った時にはお互い様」という関係が築けるようにしましょう。

(2) 人が集い交流しあう拠点づくり

秋葉区では祭りや盆踊り、「さいの神」などの行事が盛んですが、こうした各種行事を大切に継続しつつ、住民同士が交流しあえる地域づくりを進めていきましょう。



(3) 人を支える組織の支援

日常生活の中で育まれる『ふれあい』はあたたかな地域を作り、その中から地域の課題を解決する力が生まれます。明るく元気に暮らしていける地域とするため、自治会やコミュニティ協議会、各種サークルなどの多種多様な団体それぞれが、協力・連携して、地域づくりを目指していきましょう。

(4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

地域のさまざまな課題解決には、行政や社会福祉協議会だけでは対応しきれないことが増え、NPO（非営利組織）、ボランティア団体、企業、そしてさまざまな組織や人々の経験やノウハウを活かし、ともに取り組む必要があります。

複雑な問題解決ほど多くの専門機関が関わる必要が出てきます。そのため、人材の育成とともに、その機能を最大限に活かせるコーディネート機能の充実を図っていく必要があります。



安全で安心な地域づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

時代の変遷とともにコミュニケーションも変わり、近所の人との挨拶などが交わされていない状況もあります。介護や子育てなどご家庭内の大小様々な問題を抱えている方が、お一人で抱え込まない様に、様々な救いの手が差し伸べられる地域になる取り組みが必要です。

問題を抱えている方の負担が重くなり最悪の事態にならないように、公的な相談機関の充実と同様に、地域の積極的な見守りや支援をしあえる地域づくりが求められます。

また、うつなどの精神症状やDV（ドメスティックバイオレンス）、経済的困窮、ひきこもりなど、表面化されていない問題も地域にはあり、そうした問題に対してさりげない見守りや声かけを行い、必要なときに専門の相談機関につながる地域づくりを考える必要があります。

公的機関の相談・支援の充実とともに、あたたかい見守り、声をかけあえる地域づくりを考えていきましょう。



(2) 安全で快適な生活環境づくり

昨今の異常気象による災害により、地域における防災意識の高まりが見受けられるところですが、地域全体での避難訓練などを継続して実施することで、災害に強い地域づくりが形成されます。

また、犯罪や事故などから住民を守るための地域の日常的活動は、長期的に持続可能な体制づくりが必要です。

安全で安心に暮らしていける地域にするために、公的機関の防災計画とともに、地域でできる取り組みも考えていく必要があります。



健康で豊かな地域づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 地域における健康づくりの推進

「令和元年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」の結果によると、自分や家族の健康・老後に関心が高い一方で、特定健診・各種がん検診の受診率が低いという現状があります。健康などに関心があっても日常生活でその予防等にはなかなか取り組めていないのが現実のようです。

「自分の健康は自分で守る」という意識を大切にしつつ、地域の健康づくりという考えに基づいて地域ぐるみで取り組める仕組みを考えていく必要があります。

また、健康寿命を延ばすために、住民が通いやすい会場で介護予防に取り組めるような支援が必要です。

健康寿命の延伸に向けて住民と一緒に取り組んでいきます。



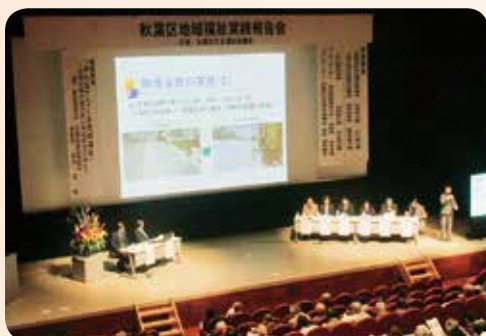
(2) すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

地域にはさまざまな支援を必要とする人が暮らしています。

地域住民が‘障がい’‘高齢’‘認知症’など、日常のあらゆる場面で生活しにくいと感じることに対して正しい知識と理解を身につけることによって、接し方や支援について適切な方法をとることができるでしょう。

また、支援だけでなく日常生活のさりげないふれあいなどもとても大切であり、あたたかい地域づくりには欠かせないものです。

これらのことから、障がいのある人をはじめとして地域で支援を必要とする人もだれもが安心して暮らせる仕組みづくりに取り組むなど、やさしい地域づくりが求められています。



相談しやすい体制づくり

◆地域の現状と目指すすがた

(1) 地域福祉のネットワークの構築

地域における様々な問題解決に対応できる地域にしていくために、住民同士や関係する多くの機関が連携して取り組めるネットワークをつくり、継続して活動していくことが重要になってきています。

このようなネットワークの一つである『地域包括ケアシステム』は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように医療・介護・予防・住まい・生活支援について、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指しています。

このシステム構築に向けて、住民が主体的に活動に参加し、自らが担い手になっていくような、地域づくりが必要とされている中で、住民主体による地域の支え合いのしくみづくりを推進していきます。

高齢化率の高い秋葉区において、地域全体で介護予防や健康寿命の延伸の取り組みなど地域包括ケアシステムの構築と高齢者の在宅生活を支える生活支援サービスの重層的な提供が求められています。

(2) 適切な情報提供体制づくり

近年、SNSなど情報伝達手段は大きく変化しており、大量の情報が様々な媒体を通じて得られる様になり、地域における活動などに対し理解・協力を得るためには、正しい情報を適切に伝達することが重要になってきています。

このような中で、地域で活動している様々な団体の取り組みを住民に対し適時情報発信をし、また住民からの声が団体へ伝わるようにするなど、相互理解が得られるような情報提供が求められてきています。

また、それぞれの活動を周知することで、その活動に理解と協力を得ることができ、活動がしやすくなります。

このためには、関係機関、及び活動団体間で正しい情報を共有することに加え、地域からの情報なども効率的に共有することができるように工夫をし、制度的な情報や地域からの情報を適切な媒体で効果的に発信する必要があります。

明るく元気な地域づくり

- (1) 隣近所との交流
- (2) 人が集い交流しあう拠点づくり
- (3) 人を支える組織の支援
- (4) 人材の育成とコーディネート機能の充実
 - 地域や世代を超えた広い範囲での情報を集約し、地域住民に提供します。
 - 地域活動の活性化に、補助金を活かした活動を支援します。
 - 地域の行事への支援や、他の団体と一緒に人が集まるようにフェアなどを開催し、地域の連帯感を高める機会を作ります。
 - 地域活動に関心を持ってもらえるよう、研修会・講演会や、職員による出張の説明会などを実施します。

安全で安心な地域づくり

- (1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり
 - 安心して育児や介護ができるよう相談・訪問事業などを充実させます。
 - 安心して暮らせる地域づくりの支援をします。
 - 地域住民を見守る体制をさまざまな機関と協力して実施します。
 - 虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の防止に努め、相談体制を強化します。
- (2) 安全で快適な生活環境づくり
 - 日常の防災・防犯活動を実施します。
 - 地域の防災対策を充実させます。
 - 地域の防犯対策を充実させます。

健康で豊かな地域づくり

(1) 地域における健康づくりの推進

- 健康づくりの推進に努め、住民の取り組みを支援します。
- 介護予防に取り組みます。

(2) すべての人が互いに尊重しあえるやさしい地域を実現するための啓発と普及

- 普及・啓発活動に取り組みます。
- 障がい者の地域生活や就労を支援します。

相談しやすい体制づくり

(1) 地域福祉のネットワークの構築

- 相談支援体制を強化します。
- ネットワークの構築を進めます。
- 地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 相談者・利用者の権利を守るための支援を行います。

(2) 適切な情報提供体制づくり

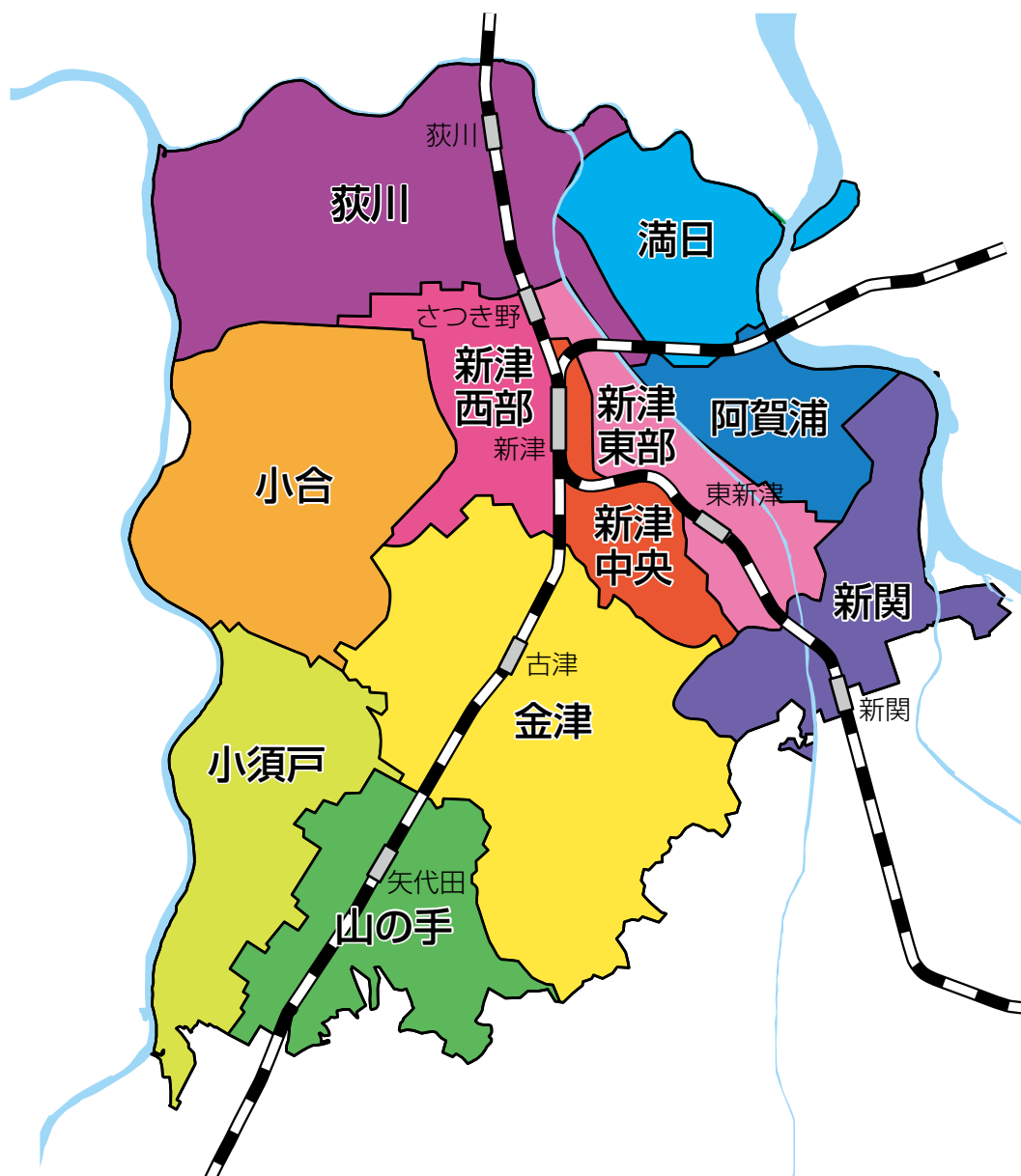
- ホームページ等を活用し積極的に情報を伝えます。
- 誰もが情報を得やすい方法を工夫します。

第5章 地域福祉活動計画（地区別計画）

地域福祉活動計画は、地域住民を代表とする団体等が社会福祉協議会と地域における様々な福祉活動を進めるための計画であり、秋葉区においても11あるコミュニティ協議会ごとに作成した計画を地区別計画としています。

今期の地区別計画は、令和2年当初に発生した新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、地域コミュニティ協議会、各自治会・町内会、当推進委員会委員等の方々による福祉懇談会を開催し策定したものです。

このため本章に掲載する地区別計画は、作成時点における時点計画となっています。これを補足するため、計画期間内においても継続して地域コミュニティ協議会等と社会福祉協議会が協働で内容を検証し追記や見直し等を実施します。



新津中央地区

◆地域の特徴

- ♥ 四季折々の花の咲く秋葉山がある地区。
- ♥ 自慢できる大きなお祭りがある。

- ♥ 商店街を取り囲む地域で協力しあえる。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・ 総人口 9,035人（-605人）
- ・ 自治会・町内会数 19
- ・ 65歳以上人口 3,535人（+157人）
- ・ 高齢化率 39.1%（+4.1%）

- ・ 世帯数 4,017世帯（+36世帯）
- ・ 年少人口 837人（-46人）
- ・ 75歳以上人口 2,025人（+139人）
- ・ 地域の茶の間・いきいきサロン 10か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

- ◆ 世代を超えて声をかけ合い、
つながりを大切に育てていこう
→ 大人も子供も挨拶運動に取り組み、拡充を図る。
- ◆ どの行事においても、より多くの人に参加しやすい工夫をしよう
→ 周知・告知のしかたなど。

2 安全で安心な地域づくり

- ◆ 人にかかわる安全を！
→ 防災訓練の取り組み方など、情報を共有し、自主防災組織の向上を図る。
- ◆ 環境にかかわる安全を！
→ 新津川の除草や危険箇所の確認、空き家の把握。

健康で安心安全な明るい地域づくり

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆ 心と体の健康づくりを進めよう
→ ラジオ体操やウォーキングなど、外に出るきっかけをつくり、フレイル予防の強化と参加者の交流を図る。
→ 自学ひろばやサロンの他にも、安心できる居場所ができないか検討する。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆ 相談しやすい雰囲気づくりのために
→ 自治会・町内会役員、民生委員さんからの声掛け。
→ 効果的な情報を提供するために、人、場所、媒体を考える。

■課題の整理

- ・ 自治会・町内会など組織とのつながりの中でニーズを把握し、地域全体の課題を共有する必要がある。

■今後の方向性

- ・ 自治会・町内会などとコミ協、それぞれのニーズを把握し一体感を醸成していく。
- ・ 出された課題をもとに現在の活動を検証する必要がある。

新津西部地区

◆地域の特徴

- ♥昔ながらの町内と新しい町内がある地区。
- ♥パワーを持っている人など人材が多くいる。

- ♥公共の建物が集中して、動きやすい地区。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・総人口 12,470人（+328人）
- ・自治会・町内会数 14（+1）
- ・65歳以上人口 3,135人（+459人）
- ・高齢化率 25.1%（+3.1%）
- ・子ども食堂 1か所

- ・世帯数 4,934世帯（+429世帯）
- ・年少人口 1,865人（-60人）
- ・75歳以上人口 1,522人（+134人）
- ・地域の茶の間・いきいきサロン 7か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

- ◆地域みんなで子ども達を育て、世代間交流行事を行おう
→幅広い世代間が企画から関わりを持つ行事を増やす。
- ◆隣近所で支え合い、協力しよう
→まず隣近所で「あいさつ」を心掛ける。
→隣組での協同事業を促進する。

2 安全で安心な地域づくり

- ◆日頃から顔の見える地域づくりを行おう
→町内会単位の防災訓練を推進する。
→見守りやパトロール・防犯ステッカーによる犯罪の無い地域づくりを行う。
- ◆安全教育を通じ安全意識の向上に努めよう
→子どもや高齢者の交通安全教育を行う。

地域みんなが家族、支え合い、助け合い、見守り合う町を築こう！

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆趣味・特技で健康長寿の地域を築こう
→世代間交流のスポーツ・イベントを増やす。
→地区全体での各種大会を検討実施する。
- ◆高齢者がいきいき暮らせる仕組みを築こう
→多様化する高齢者サービスの勉強会を行う。
→健康長寿の為に「お手伝い制度」の検討を行う。
- ◆体を動かす環境整備を行おう
→公園の除草や清掃、散歩休憩のベンチ設置などの整備を行う。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆広報（コミ協・町内）の手段を工夫しよう
→広報誌に相談先を載せる。
- ◆行政・学校・地域の情報交換を強化しよう
→各機関・団体役員の情報交換会を開催する。
→相談内容の窓口を共有化する。
- ◆地域の住民が集いやすい施設を設けよう
→西部地区コミセンの集会所開設を目指す。

■課題の整理

- ・少子高齢化と共に町内・自治会等西部地区各団体も後継者の担い手不足。
- ・地域内に多くの大型商店があり利便性は良いが、交通量が増加し事故の懸念がある。
- ・イベントの参加者が少なく固定化している。

■今後の方向性

- ・商業施設もあり人口も多く三世同居から独居まで様々。14町内会も50軒～900軒の大小世帯数があり西部地区全体での活動は困難だが、各町内会での活動格差が生じないように、福祉活動全般の推進活動が行えるようにしていく。

荻川地区

◆地域の特色

- ♥新興住宅街と古くから住んでいる住民との交流、融和がコミ協中心にまとまっている。
- ♥熱意のある人が大勢いるまち。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・総人口 18,461人（+462人）
- ・自治会・町内会数 28
- ・65歳以上人口 4,669人（+780人）
- ・高齢化率 25.3%（+3.7%）
- ・子ども食堂 1か所
- ・世帯数 6,988世帯（+637世帯）
- ・年少人口 2,891人（-217人）
- ・75歳以上人口 2,199人（+356人）
- ・サロン・地域の茶の間 8か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

◆隣近所で気に掛け合い・

- 声掛け合って、つながりを深めよう
- あいさつ運動を定着させ、誰もが笑顔であいさつしあう地域文化をつくる。
- 自治会・町内会の隣組で集まる機会を設け、親睦及び活性化を図る。

◆次世代を担うリーダーを発掘し育てよう

- 若い人が参加しやすい事業を計画し、世代間の交流を深める。

2 安全で安心な地域づくり

◆災害から身を守る意識と対応力を高めよう

- コミ協と自主防災組織と連携を密にし、役割や備蓄・問題点等検討する。
- 日頃より隣近所でコミュニケーションを図り、お互い助け合う意識を醸成する。

◆みんなで支え合い・助け合う荻川を目指そう

- 「おぎかわあったかネット」の拡充及び生活支援の取り組みを検討する。

・荻川を1つの隣組に ・荻川総ボランティア
・寝たきりゼロの健康のまちづくり

3 健康で豊かな地域づくり

◆子どもの見守りと居場所を拡充しよう

- コミセンの体育館を開放するなど、地域に子どもが出てくる工夫を考える。

◆健康寿命を延ばして元気に暮らそう

- 高齢者の健康づくりの機会と場を設け、介護予防・フレイル予防に取り組む。
- 元気な高齢者から地域の支え手として活躍してもらおう。

4 相談しやすい体制づくり

◆相談先が分かり易い周知方法を検討しよう

- 「広報おぎかわ」で相談窓口を紹介する。
- 相談窓口一覧を作成し、自治会・町内会長に配布するほか、必要箇所に備える。

■課題の整理

- ・隣近所や地域との関わりが薄れ、地域行事への参加も減少傾向にある。
- ・知識・経験豊かな住民や、元気な高齢者が多く在住しているが、力を引き出せていない。

■今後の方向性

- ・コミ協、自治会・町内会、民生委員、老人クラブなど関係組織が連携し、横のつながりを深め、荻川全体の福祉に関し共通認識で捉え、オール荻川で取り組む仕組みを構築していく。

満日地区

◆地域の特徴

- ♥観光資源となる“はさぎ並木”“満願寺閨門”がある。♥賽の神や獅子舞等、伝統文化が受け継がれている。
- ♥公共のスポーツ施設を活用し、健康づくりが盛んである。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・総人口 1,336人（-163人） | ・世帯数 524世帯（-34世帯） |
| ・自治会・町内会数 2 | ・年少人口 108人（-9人） |
| ・65歳以上人口 526人（+3人） | ・75歳以上人口 270人（-38人） |
| ・高齢化率 39.4%（+4.5%） | ・地域の茶の間・いきいきサロン 5か所 |

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

- ◆地域PTAとの連携を深め、協働し、地域全体で子ども達を見守り、育てる
 - 地域のみんが参加できる(世代間交流)行事を企画し、実施する。
 - コミ協でPTAをバックアップする。
- ◆元気な高齢者の力を活かそう
 - 高齢者から、昔の話を聞こう！
 - 高齢者の知恵を活かそう！

2 安全で安心な地域づくり

- ◆災害から高齢者を守る
 - 組単位で組織的に。若い人の力も借りる。
 - （災害時の）サポーターの養成。勉強会の開催。
- ◆各町内会単位で実施している環境美化整備活動をコミ協が主導し、満日地区全体で実施する
 - 地域全体での交流、連携の強化。

こどもからお年寄りまで 笑顔が絶えない 住みよい 満日づくり

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆住民一人ひとりが認知症や障がい者に対する偏見をなくし正しい理解を持つ
 - 地域全体で認知症サポーター養成講座等を開催する。
- ◆“癒しの福祉ゾーン”にある様々な分野の施設に対する理解を深め、交流を持つ
 - 施設を訪問し（ボランティア、見学等）、現状を知る。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆困ったときに「助けて」と言える地域に！
 - 町内会長、役員に相談できる地域に。
 - 隣組を大切にする。隣組との関係づくり。
- ◆ちょっとした困りごとを地域で解決したい
 - 元気な高齢者の力を借りる。
 - 勉強会を開催し、啓蒙、啓発を繰り返す。
 - 組織的に進めていく。

■課題の整理

- ・核家族化や独居世帯の増加、子どもの数の減少等により、隣近所の付き合いが希薄化しており、住民同士の交流の機会が減っている。
- ・認知症や障がいについての理解が進んでいない。

■今後の方向性

- ・顔の見える関係をつくり、併せて、全世代が参加したくなるような魅力のある行事等を企画し、世代間の交流事業を実施する。
- ・キット役立つ緊急キットの周知、活用を推進する。

新津東部地区

◆地域の特色

- ♥新津川が近くにあり、自然環境が良い。
- ♥気軽に声をかけあう地域。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ・総人口 9,649人（-432人） | ・世帯数 3,977世帯（+144世帯） |
| ・自治会・町内会数 13 | ・年少人口 951人（-113人） |
| ・65歳以上人口 3,527人（+289人） | ・75歳以上人口 1,920人（+259人） |
| ・高齢化率 36.6%（+4.5%） | ・地域の茶の間・いきいきサロン 14か所 |

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数



1 明るく元気な地域づくり

- ◆子どもも大人もつながりをもとう
～そんな地域づくりを～
→行事の後は全員で話し合い、
次回に活かす。
- ◆思い切って世代交代を図ってみよう
→役員を地域で応援する土壌をつくる。

2 安全で安心な地域づくり

- ◆子どもから高齢者まで
安心して暮らせる地域づくり
→関係機関と連携し、子どもから高齢者ま
で安心して住み慣れた場所で暮らせる地
域を目指す。
- ◆未来へのバトンタッチ
～みんなで知恵を出そう～
→安全で安心な地域づくりや課題について
考える。

出会い・ふれあい・見守り・支えあい

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆健康で前向きに自分らしく
生き続けられるように!!
～地域の皆さんを応援します～
→“健康寿命の延伸”につなげる。
- ◆あなたの身近に福祉委員がいます
→福祉委員を紹介し、活動内容をお知らせ
する。
→福祉委員が、地域住民の健康づくりのお
手伝いをします。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆聞かせて 教えて あなたのおもい
→アンケートによる調査、訪問しての
声かけでニーズを探る。
- ◆向こう三軒両隣
→隣組のつながりを深め、
“見守り・支えあい”を進める。
- ◆みんなひとりじゃないよ 手をつなごう
→福祉委員の情報交換の場を設け、
相談しやすい環境をつくる。
- ◆絆を深めて守ろう 地域の宝!
→地域での情報の共有・一元化について考える。

■課題の整理

- ・住民一人ひとりの困りごとやニーズを把握するためには、福祉委員の役割や活動等の認知度をより高める必要がある。
- ・自治会・町内会ごとの活動は活発であるが、細長い地形特性があるため、広域的なつながりが薄い。

■今後の方向性

- ・福祉委員の役割、活動を明確に分かりやすく周知し、認知度を高める。
- ・各地域の情報交換の場を設定し、活動や課題を共有するとともに、連携を図る。

阿賀浦地区

◆地域の特色

- ♥ 保育所から高校まで揃っている文教の地区。
- ♥ 緑、自然が多く、人が温かい地域である。

- ♥ 古い歴史と新しい町が混在している。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・ 総人口 3,983人（-25人）
- ・ 自治会・町内会数 5
- ・ 65歳以上人口 1,075人（+88人）
- ・ 高齢化率 27.0%（+2.4%）

- ・ 世帯数 1,522世帯（+111世帯）
- ・ 年少人口 521人（-47人）
- ・ 75歳以上人口 619人（+86人）
- ・ 地域の茶の間・いきいきサロン 6か所

※ 高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※ 年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

◆つながりの太い輪をつくらう

～つながりは継続なり～

- 子どもとのつながり、青年部とのつながり、中高年世代とのつながりの強化。
- 子供から高齢者までの全世代が交流できる行事を実施する。
- 若い世代やPTAとの連携を深める。

◆若い力を育てよう

- 中学生パワーの活用。
- 若い世代の同好会、グループ活動の推進。

2 安全で安心な地域づくり

◆子供、高齢者を地域で見守ろう

- “子ども110番の家”の活用。
- “緊急情報キット”の配布、活用。

◆安心なまちづくり

- ～災害がいつ起こっても安心な体制づくり～
- コミ協主導の阿賀浦地区合同避難訓練の実施。

みんなで作ろう－地域の絆－

3 健康で豊かな地域づくり

◆健康寿命の延伸をめざそう

- 「介護予防体操」等のさらなる普及。

◆阿賀浦地区全体が一つの施設だ！

- ～子供から高齢者まで、障がいがあってもなくても、みんなで一緒に暮らしていける地域に～
- まずは、小中高校、医療・介護施設等と連携し、情報共有をする。

4 相談しやすい体制づくり

◆たよれる地域づくり

- 見守り活動から生活支援につなげる。
- 自治会・町内会役員が自分の地域（分区）の理解を深め、まとめていく。

◆顔の見える関係“絆”を築こう

- ～「住んでいてよかった！」と思える地域に～
- 隣組のつながりを深め、心配ごと・困りごとを相談しやすい関係を築く。
- 挨拶（会釈）を大切にする地域に。

■課題の整理

- ・ 自治会・町内会ごとの活動は活発であるが、広域的なつながりが薄いいため、単独では解決が難しい課題（災害時や緊急時の対応、日頃の支え合い等）がある。

■今後の方向性

- ・ 各地域の実情をふまえ考慮しつつ連携を図り、行事やイベントを合同開催する等、地域や世代間の交流をすすめる。
- ・ コミ協として、明るい話ができるような、明るいこと（新たな取り組み）をすすめていく。

新関地区

◆地域の特色

- ♥三本の川に囲まれた、緑豊かな地域。
- ♥文化の香り、自然豊かな地域。
- ♥世代を超えてお互いに挨拶のできる地域。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・総人口 1,761人（-179人）
- ・自治会・町内会数 9
- ・65歳以上人口 736人（+26人）
- ・高齢化率 41.8%（+5.2%）
- ・世帯数 655世帯（+7世帯）
- ・年少人口 162人（-1人）
- ・75歳以上人口 415人（-60人）
- ・地域の茶の間・いきいきサロン 7か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
 ※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較



1 明るく元気な地域づくり

- ◆小さな輪のつながりが大きな輪へ！
 地域にはたくさんの団体（子供会・老人クラブ・奉仕団体・趣味の会など）があり、多種多様である。
 →連携を図りながら地域の活性を。
 →子供から高齢者までの世代間交流ができる行事の実施。
- ◆若者に出番を！主役を！
 →地域の伝統行事（お祭り・賽ノ神・神事など）を核に、若者の参加を組み込み、次世代の人材育成に。
- ◆地域から期待される“しんせき児童クラブ”に！
 →地域ぐるみで子どもを見守る環境づくり。
 →安心して子育てできる環境づくり。

2 安全で安心な地域づくり

- ◆防災の基本は地域の和！
 →「新関防災の日」で防災意識の向上を。
 →リボンを使った安否確認訓練と避難訓練。
 →災害に備える家族防災会議の実施。
- ◆大勢の目で地域を見守ろう！
 →“新関安心安全見守り隊”“青色パトロール”で地域巡視、交通安全、不審者対応の充実。

笑顔いば元気がば夢いばい

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆豊かな心！健全な精神と健康な体！
 →地域の豊かな自然に感謝、祖先が残した伝統文化の継承、郷土愛と隣人愛の醸成。
 →“しんせき夢マップ”を活用した里山ウォークや健康ウォーキングなどで健康増進。
- ◆健康意識の向上は自分から！
 →新潟薬科大学健康自立セミナーの活用と積極的参加。
 →お年寄りが集える場と支援体制の拡充、ボランティアへの参加により自らの健康増進・健康維持を。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆“お茶の間サロン”に集まろう！
 →地域のお茶の間サロンの充実と支援。
 →困りごと・悩みごとを気軽に相談できる場に。
 →お茶の間サロン交流会の実施。
- ◆“絆”“つながり”を大切に！
 →今ある“絆”や“つながり”を大切に守りつつ、新たな関係づくりの推進。
 →地域内の助け合い・支え合いの輪の広がり
 と充実。
 →様々な場面に“女性の力”を。

■課題の整理

- ・人口減少や高齢化により、地域活動の継続が難しくなっている。
- ・自治会で取り組むもの、コミ協で取り組むもの、連携で取り組むものの整理が必要。
- ・社会の急激な変化や多様化に対し、新しい発想と柔軟な感覚で対応する必要がある。

■今後の方向性

- ・行事や活動（今あるもの・新たなもの）を通して、次世代を担う人材の掘り起こしと育成を図る。
- ・今後も「新関に住んでよかった」「新関に来てよかった」と思える地域にする。
- ・「教育村」という伝統を堅持し、園児や小・中・高校生などの健全育成に寄与している新関を今後も継続する。小学校との連携を保ち、「地域と学校のパートナーシップ事業」の継続推進を図る。

小合地区

◆地域の特色

- ♥花、緑、水、環境を大切にする地域。
- ♥伝統文化を大切にする地域。

- ♥人を大切にし、団結力がある地域。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・総人口 3,660人（-254人）
- ・自治会・町内会数 14
- ・65才以上人口 1,411人（+124人）
- ・高齢化率 38.6%（+5.7%）

- ・世帯数 1,246世帯（+38世帯）
- ・年少人口 366人（-18人）
- ・75才以上人口 741人（-2人）
- ・地域の茶の間・いきいきサロン 12か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

- ◆愛さつ運動を継続しよう
→安心な地域づくりにもつなげる。
- ◆花壇花苗・球根植え活動等で、花いっぱい「花のふるさと小合」をアピールしよう
→花苗植栽を広げる。
- ◆「屋号名」呼びでも話が弾み地域の連携を深めよう
→隣近所関係を密にする。

2 安全で安心な地域づくり

- ◆小合地域自主防災訓練を実施しよう
- ◆小学生の登下校時の見守り
（交通安全・防犯）を実施する
- ◆「公助・共助・自助」を基本にした助け合いのしくみをつくろう

住みたい小合 住みつづけたい ふるさと小合

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆各種スポーツ大会等を実施し、隣近所、地域の繋がりをつくろう
- ◆小合コミセンを拠点とした各種サークル活動の継続
- ◆健康づくり教室などには積極的に参加しよう

4 相談しやすい体制づくり

- ◆コミ協広報紙「よらねかね小合」を発行し、情報発信
- ◆SNS（会員制交流サイト）を活用した情報発信
→スマホを活用した地域の情報の受信。
- ◆自治会・町内会とコミ協が地域課題の実現に向けて取り組もう

■課題の整理

- ・高齢化により、老人クラブの脱退やサロンの運営継続するための担い手不足が生じ、高齢者が集う場がなくなっている。

■今後の方向性

- ・少子高齢化社会の進行に対応した助け合いのしくみを構築していく。
- ・中学生以上対象にした「全住民アンケート」を実施した結果をもとに、住みよい地域づくりを考えていく。（人口減少、移動手段等）

金津地区

◆地域の特色

- ♥長い歴史と団結力のある地区。
- ♥中学の総合学習に住民が指導者として参加。

- ♥里山公園や植物園などの施設がある。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・総人口 6,927人（-157人） ・自治会・町内会数 11 ・65才以上人口 2,409人（+379人） ・高齢化率 34.8%（+6.1%） | <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数 2,880世帯（+235世帯） ・年少人口 628人（-43人） ・75才以上人口 1,143人（+102人） ・地域の茶の間・いきいきサロン 7か所 |
|--|---|

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

- ◆各行事に参画してもらうための工夫をしよう
→多世代が参加できる行事を企画し実施する。
- ◆行事を通じてコミュニケーションを図っていこう
→地域のつながりをつくる。

2 安全で安心な地域づくり

- ◆隣同士の間人間関係を構築しよう
→コミ協及び自治会で防災訓練を実施していく。
- ◆ながら見守りの強化を図っていこう
→普段の生活のなかの自然な見守り体制の構築。
- ◆子どもの見守り体制の充実を図っていこう
→オレンジ椅子の活用や子どもとのあいさつの強化を図っていく。

我が郷土 さわやかに一声かけ 笑顔で育む共助の思い

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆地区社協や各自治会・町内会で実施する地域の茶の間やいきいきサロンの活性化を図ろう
→高齢者の居場所を増やす。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆相談しやすい体制づくり
→身近なところで相談できる体制の構築。
- ◆SNSを使った情報発信をしよう
→スマホやパソコンを使用した情報環境整備。

■課題の整理

- ・防災や子どもの見守りについては、近所づきあいがもっとも大切であるが、なかなか隣近所に関係性を築くのが難しくなっている。

■今後の方向性

- ・地域交流が深まり、着実に持続的な「支え合い」活動が動き出すことにより、地域で安心して暮らすことが出来るような事業に取り組んでいく。

小須戸地区

◆地域の特色

- ♥小さな地域で、みんな顔見知り。
- ♥町屋と歴史と文化遺産。

- ♥花がある、緑がある、人情が厚い。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・総人口 5,310人（-305人）
- ・自治会・町内会数 38（-3）
- ・65才以上人口 1,794人（+77人）
- ・高齢化率 33.8%（+3.2%）

- ・世帯数 1,951世帯（+85世帯）
- ・年少人口 581人（-24人）
- ・75才以上人口 953人（+28人）
- ・地域の茶の間・いきいきサロン 7か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

◆自治会等を核としてすすめよう

- 継続的な組織の活性化とレベルアップを図る。
- 人材発掘と育成を図る。

2 安全で安心な地域づくり

◆子どもの見守りを強化していこう

- 「ながら見守り」の実施。
- 防犯ブザーの配布の継続。
- 地域安全運動の実施。

◆防災については、

- 積極的な参加を呼び掛けよう
- 自治会ではなく避難所単位で計画を立てる。

まちセンは 人との絆を深める 支えあいの場

3 健康で豊かな地域づくり

◆幅広い年齢層や地元の参加者を

増やす工夫をしていこう

- 経費の負担を少なくして、参加しやすいようにする。

◆健康増進策を推進していこう

4 相談しやすい体制づくり

◆時代に合わせた情報発信をしていこう

- コミ協だよりの発行。
- SNSの活用法を検討。

■課題の整理

- ・自治会は短期間で役員交代となるので外部へのつながりが難しい。
- ・地域づくりにおけるリーダーが必要。
- ・男性の参加者が増えない。

■今後の方向性

- ・自治会等を核とする地域づくりをすすめる。
- ・地域ぐるみで子どもの安全を守る。
- ・幅広い年齢層の事業の参加を促し、住民同士のつながりを広げる。
- ・人材発掘し活用する。
- ・SNSなどの情報発信の多様化を図る。

山の手地区

◆地域の特色

- ♥新潟市の中で一番里山に近い駅がある。
- ♥自主防災組織の結成率が100%である。

- ♥地域が一つに団結しようとしている。

◆地域のデータ（令和2年3月末現在）

- ・総人口 4,159人（-90人）
- ・自治会・町内会数 10（-7）
- ・65歳以上人口 1,276人（+139人）
- ・高齢化率 30.7%（+3.9%）

- ・世帯数 1,554世帯（+114世帯）
- ・年少人口 486人（-48人）
- ・75歳以上人口 666人（+13人）
- ・地域の茶の間・いきいきサロン 4か所

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合
※（ ）内の数字は平成26年3月末現在との比較

※年少人口：0歳～14歳の数

1 明るく元気な地域づくり

- ◆山の手地区ふれあい夏祭り
活性化を図っていこう
- ◆交通手段のない人への支援を広げよう

2 安全で安心な地域づくり

- ◆自主防災組織の充実を図っていこう
- ◆「助けてもらいたい名簿」の
作成をすすめよう
- ◆自治会単位で、
除雪のたすけあい活動を広げよう

元気なあいさつ 笑顔あふれる山の手

3 健康で豊かな地域づくり

- ◆里山の魅力を活かした事業を
実施していこう
→菩提寺山ハイキング、山遊さんハイキ
ング等。
- ◆伝承事業を公民館と合同で実施してい
こう
→ミニ門松作り講習会、花いっぱい運動等。

4 相談しやすい体制づくり

- ◆山の手はひとつ！あいさつ運動に取り組み、
心と心のつながりを築いていこう

■今後の方向性

- ・『山の手はひとつ！』を合言葉に、日頃からの人と人をつなぐ関係を築いていく。
- ・「助けてもらいたい名簿」や、あいさつ運動により「助けて」と言い易い地域づくりをすすめる。
- ・あらゆる世代の人が憩い、学び、楽しめるように里山を利活用したまちづくり活動を生み出していく。

第6章 計画の推進のために

計画の推進と進行管理

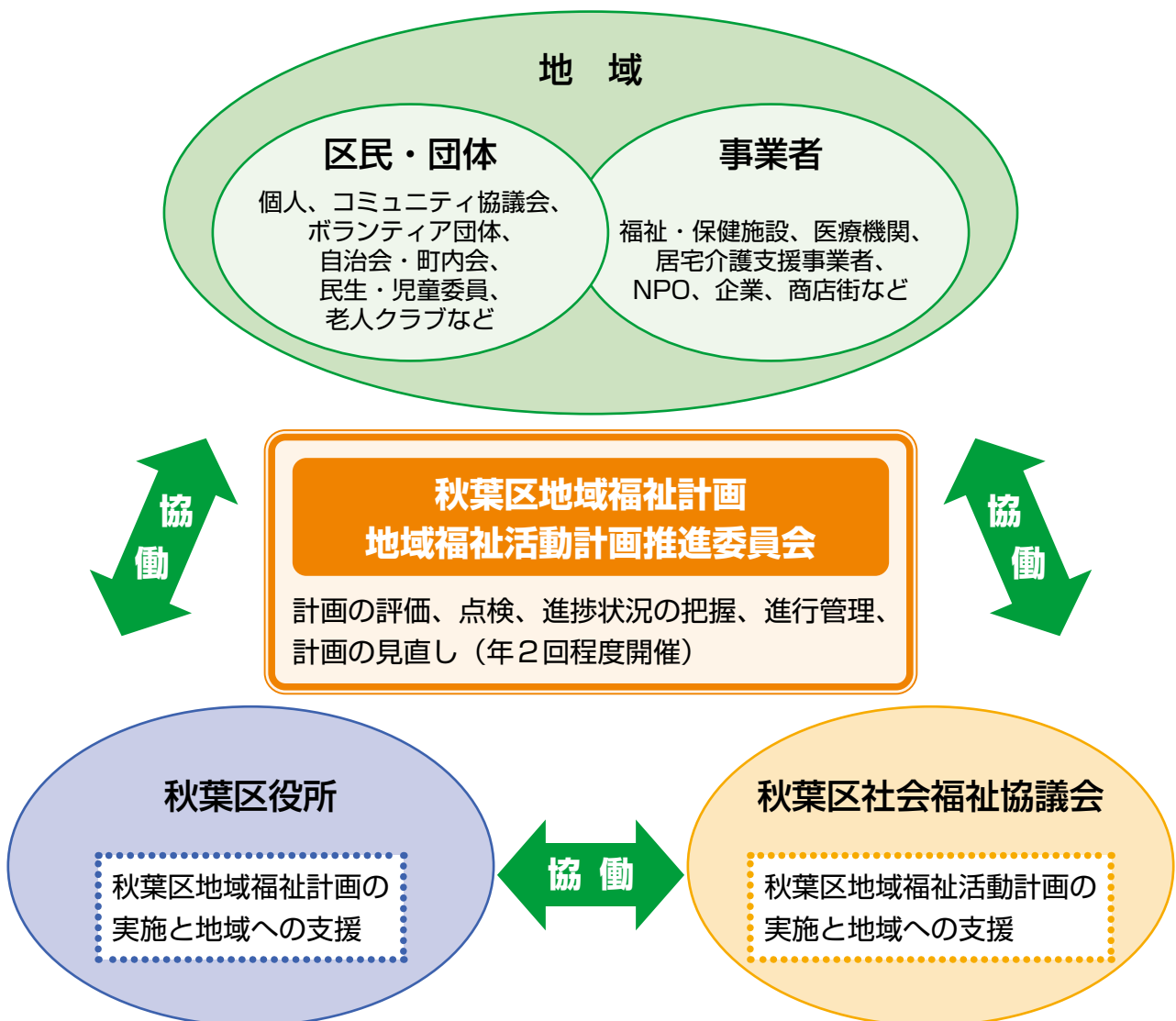
(1) 計画の推進

「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、住民を主体に据えて各種団体、区社会福祉協議会、区役所がそれぞれの役割を考え、協働して推進していきます。

(2) 計画の進行管理と評価

住民・各種団体・事業者・区社会福祉協議会・区役所からなる「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を立ち上げ、計画に対するさまざまな活動の進捗状況を把握し、計画全体の進行管理や点検・評価・見直しを行っていきます。

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の設置



資料編



1 計画策定関係資料

(1) 計画の策定経過

月 日	委員会の主な内容	その他関連する事項
令和2年 2月20日	令和元年度第2回委員会 ○委員交代について ○第3期計画の策定について ○推進委員の任期満了に伴う改選について	「新潟市の地域福祉に関する アンケート調査」実施 (令和元年8月5日～8月20日)
4月		推進委員の改選
5月		
6月		
6月29日	令和2年度第1回策定委員会 ○第2期計画の策定について 計画の基本理念・基本目標について	
7月		7月末 自治協議会にて策定スケジュール報告
8月		区内11コミュニティ協議会ごとに 福祉懇談会
9月		
11月12日	令和2年度第2回策定委員会 ○計画の概要について説明	11月 自治協議会にて計画概要説明
12月21日 ～1月19日	パブリックコメント	区内11コミュニティ協議会ごとに 福祉懇談会結果報告
2月	令和2年度第3回策定委員会 ○パブリックコメント結果報告 最終案の説明と検討	
3月		3月 自治協議会にて最終報告



〔新型コロナウイルス対策により、
活動を自粛〕



7月末
自治協議会にて策定スケジュール報告
区内11コミュニティ協議会ごとに
福祉懇談会



11月 自治協議会にて計画概要説明
区内11コミュニティ協議会ごとに
福祉懇談会結果報告

3月 自治協議会にて最終報告

(2) 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること。
- (2) 計画実践の支援に関すること。
- (3) その他計画推進に関すること。

(委員構成)

第2条 推進委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉関係団体の代表者
- (2) 地域福祉関係事業者の代表者
- (3) 市民
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長2名以内を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、または委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は、秋葉区役所健康福祉課及び秋葉区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、秋葉区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(3) 令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

令和2年4月1日現在

	氏名	団体名称	役職等
1	五十嵐 登	山の手コミュニティ協議会	小須戸地区 民生委員
2	伊藤 美千代	新潟薬科大学	准教授
3	太田 雄二	秋葉区民生委員児童委員連絡協議会	新津金津 地区会長
4	奥山 浅治	新津西部コミュニティ推進協議会	副会長
5	小林 早苗	金津コミュニティ振興協議会 (金津地区社会福祉協議会)	副委員長
6	椎谷 照美	NPO法人 ヒューマンエイド二十二	代表理事
7	須田 渚	お母さんの心のホッとスペース おひさま	代表
8	橘 依理子	新潟市地域包括支援センター にいつ日宝町	主任介護支援 専門員
9	土田 幹雄	新関コミュニティ協議会	安心安全部長
10	堤 雅義	新潟市秋葉区老人クラブ連合会	会長
11	藤田 文子	NPO法人 秋葉区精神障害者家族会 あきはあすなろ会	理事
12	古川 修子	新津東部コミュニティ協議会	福祉健康部 部長
13	星田 孝子	秋葉区ボランティア連絡協議会	理事
14	堀 昌美	社会福祉法人 秋葉福祉会	施設介護課長
15	三澤 栄子	新津中央コミュニティ協議会	健康福祉部長
16	山田 幸平	秋葉区民生委員児童委員連絡協議会	新津阿賀地区 副会長
17	吉川 憲子	新潟市食生活改善推進委員協議会 秋葉支部	支部長
18	吉田 正安	秋葉区身体障害者福祉協会	副会長

2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成27～令和元年度の事業の検証に

基本理念：人がつながり ともに支えあう やさしいまち

1. 明るく元気な地域づくり ①隣近所との交流 ②人が集い交流し合う拠点づくり ③人を支える組

	事業名	内容	区	社協	平成27年度	
1	秋葉区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域課題の解決に取り組む団体に対して事業費の一部を助成し、活動を支援し、誰もが安心して暮らせる秋葉区を目指す。	○		・補助採択 2団体	
2	地区社協育成・推進支援事業	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成し、情報の共有や交流を目的として懇談会を開催する。		○	・活動助成金 11地区 ・メニュー事業 12件	
3	地域福祉推進フォーラム	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連合できるようなフォーラムを開催する。		○	・1月23日(土) 秋葉区文化会館 参加者 330名	
4	各種奉仕員等養成事業	各種(点訳・音声訳・手話)奉仕員に必要な技術などを指導・養成する。(初級、中級と分けレベルアップを図る。)	○		・初級養成講座 10名 ・中級 “ 29名	
5	ボランティア講座	ボランティアを身近に感じてもらうため、きっかけ作り講座を開催し、まずは興味を持っていただく。また、活動者が共通して抱えている悩みを解決できるボランティア研修会を開催する。		○	・講座 28人 ・交流会 80人 ・研修 37人 ・受入れ施設担当者交流会 18人	
6	ボランティア交流会	交流会を開催し、各グループ活動の理解を進め、ネットワークの強化を図る。		○	・参加人数 185名	
7	地域出前講座	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。		○	・総合学習 9回 ・出前講座 6か所	
8	元気力アップサポーター事業	65歳以上の高齢者が介護保険施設でのサポート活動を行うことで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることでいきいきとした地域づくりを目指す。		○	・本年度登録者 29名 ・延べ登録者 168名 ・交流会 参加者27名	
9	生きがい対応型通所事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。	○		・通所サービスを 区内4か所で実施	
10	ふれあいいきいきサロン助成事業	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。		○	・研修会 1回 ・交流会 1回 ・各サロンへ訪問	
11	ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立上げまでの支援を行う。		○	・新規相談(助成申請等) 4か所	
12	地域ふれあい事業	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会及び地区社会福祉協議会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。		○	・助成件数 56件	
13	アキハで子育てサポート事業(R1～) うれしい!楽しい!子育てサポート事業!(H29～H30) 地域ですくすく子育てサポート(H25～H28)	身近な子育て支援の場を提供することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	○		・子育てサロン 133回 1197人 ・講演会開催	
14	生きがい対策推進事業	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進のために講座を開催する。	○		・2回開催 参加者74人	
15	里山で子育て	里山を活用した園外プログラムやプレイパークの実施を通して、幼少期から里山で親しみ、自然の中で活動する楽しさを体験することにより子どもたちの感受性を育み、郷土への愛着を深める。	○		・園外活動 11回 316人 ・プレーパーク 15回 362人 ・情報発信 季刊誌発行 ・講演会 7回	
16	あきはステップファーム	障がい者福祉施設で行う、大麦などの栽培や収穫、加工の作業体験を通し、障がい者の就労支援や農業体験を活用した子育て、学生の農業に対する理解や農業分野への就労意欲の醸成を図る。	○		・日数:年5日間 ・内容:さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他	
17	地区社協連絡会議	各地区の活動等情報交換の場として、区社協連絡会議(不定期開催)を開催する。		○	・2地区の実践紹介	

ついで

注：介護保険制度、障がい者施策等、国の制度的な事業については、表記していません。

織の支援 ④人材の育成とコーディネート機能の充実

計画期間 2015 - 2020 (6年間)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R.2.12月末)	コメント・課題等
・補助採択 2 団体					平成29年度事業統合予定により新規募集停止。
・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 15 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 15 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 16 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 12 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 5 件 (※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は減少した。)	
・大雪のため開催中止	・12月2日(土) 秋葉区文化会館 参加者 262名	・11月24日(土) 秋葉区文化会館 参加者 235名	・12月1日(日) 秋葉区文化会館 参加人数 312人	・12月12日(土) 秋葉区文化会館 参加人数 186名	
・初級養成講座 14名 ・中級 // 9名	・初級養成講座 29名 ・中級 // 14名	・初級養成講座 35名 ・中級 // 3名	・初級養成講座 5名 ・中級 // 28名		本課開催の講座に集約するなどし、秋葉区での各種奉仕員養成講座は令和元年度で終了。
・講座 20人 ・受入れ施設担当者研修会 16人	・講座 164人 ・受入れ施設担当者交流会 16人	・講座 39人 ・親子講座 78組 207人 ・受入れ施設担当者交流会 13人	・講座 25名 ・親子講座 85組 237人 ・受入れ施設担当者交流会 13人	・講座 14名 ・親子講座 11組 24人 ・福祉施設を対象にボランティア受け入れ状況に関するアンケート調査実施	
・参加人数 135名	・参加人数 138名	・参加人数 148名	・参加者 105名	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場にての交流会は開催せず、紙にて交流会を行う予定。	
・総合学習 7 回 ・出前講座 7 か所	・総合学習 26 回 ・出前講座 12 か所	・総合学習 10 回 ・出前講座 90 回	・総合学習 11 回 ・出前講座 66 か所	・総合学習 5 回 ・出前講座 ・社協事業の説明、見守りや支えあい、認知症についての講座等協力	
・本年度登録者 44 名 ・延べ登録者 213 名 ・交流会 参加者 16 名	・本年度登録者 15 名 ・延べ登録者 228 名 ・交流会 参加者 138 名 ・ボランティア交流会と併せて開催	・本年度登録者 14 名 ・延べ登録者 249 名 ・交流会 参加者 149 名 (ボランティア交流会と合同開催)	・サポーター登録 259 名 ・受入協力機関 78 施設 ・説明会 12 回	・サポーター登録 246 名 ・受入協力機関 77 施設 ・説明会 9 回	
・通所サービスを区内 4 か所で実施	・通所サービスを区内 4 か所で実施	・通所サービスを区内 3 か所で実施	・通所サービスを区内 2 か所で実施	・通所サービスを区内 2 か所で実施	
・研修会 1 回 ・交流会 1 回 ・各サロンへ訪問 ・サロン申請・報告相談会 (3 日間開催)	・研修会 1 回 ・交流会 1 回 ・各サロンへ訪問 ・サロン申請・報告相談会 (3 日間開催)	・研修会 1 回 ・交流会 0 回 ・各サロンへ訪問 ・報告書及び次年度申請書作成相談受付 (随時)	・研修会、交流会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・各サロンへ訪問・報告書及び次年度申請書作成相談受付 (随時)	・研修会 1 回 ・各サロンへ訪問 ・サロン申請 ・報告相談会 (3 日間開催) ・報告書及び次年度申請書作成の相談受付 (随時)	
・新規相談 (助成申請等) 5 か所	・新規相談 (助成申請等) 6 か所	・新規相談 (助成申請等) 4 か所	・新規相談 (助成申請等) 4 か所	・新規相談 (助成申請等) 3 か所	
・助成件数 61 件	・助成件数 68 件	・助成件数 62 件	・助成件数 78 件	・助成件数 8 件 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は大幅に減少した。	
・子育てサロン 138 回 ・中学生の乳幼児ふれあい体験 ・ノーバディズ・パーフェクトセミナー開催	・子育てサロン 138 回 1012 人 ・中学生乳幼児ふれあい体験 ・N・Pセミナー開催	・子育てサロン 138 回 859 人 ・中学生の乳幼児ふれあい体験 ・ノーバディズ・パーフェクトプログラム開催 ・ベビーサロン	・子育てサロン 77 回 607 人 ・中学生乳幼児ふれあい体験 ・N・Pプログラム開催 ・ベビーサロン ・パパとママと ・ベビーママセミナー	・子育てサロン 47 回 160 人 ・N・Pプログラム開催 ・パパママ講座開催 ・ベビーママセミナー開催 ・B・P 2 プログラム開催 ・子育てサポーター養成講座開催	
・2 回開催 参加者 40 人	・2 回開催 参加者 77 人	・2 回開催 参加者 53 人			小須戸老人福祉センターの指定管理者が、高齢者の生きがいづくりに資する自主事業を行っているため、平成30年度で事業終了。
・園外活動 10 回 310 人 ・プレーパーク 20 回 414 人 ・情報発信 季刊誌発行	・園外活動 15 回 408 人 ・プレーパーク 15 回 545 人 ・情報発信 季刊誌発行				里山の認知度向上に一定の役割を果たしたので廃止とする。
・日数：年 5 日間 ・内容：さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他	・日数：年 6 日間 ・内容：さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他	・日数：年 5 日間 ・内容：さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他			農作物の収穫や加工作業を通して、障がい者と園児との交流を行った。 令和元年度以降は産業振興課の「もち麦プロジェクト推進事業」として内容を一部変更して実施する。
・2 地区の実践紹介	・新潟市社協の現状と役割について学ぶ社協役員研修を開催	・地区社協連絡会の立ち上げ、開催 ・参加者 29 名	・地域福祉の推進に向けた一体感を醸成を図ることを目的に開催	・地域福祉の推進に向けた一体感を醸成を図ることを目的に開催	

2. 安全で安心な地域づくり

①安心して暮らせる支えあいの環境づくり ②安全で快適な生活環境づくり

	事業名	内容	区	社協	平成27年度	
1	高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	高齢者等、地域の中で支援が必要と思われる方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに、すみやかに対応できる体制を強化する。	○		・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	
2	高齢者等あんしん見守り事業	高齢者等の「孤独死」や親族・地域とのかかわりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制を構築し、安心・安全な地域づくりを進める。		○	・モデル事業（小合地区）	
3	友愛訪問事業	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、民生委員児童委員や訪問員が定期的に訪問し、見守り・声かけをすることで安否の確認を行い、孤独感の解消とニーズ把握に努める。		○	・延べ利用者数 12,981名 ・利用者数 1,073名	
4	障がい者用住宅の整備	障がい者の住みよい環境づくりに努めるため、障がい者用市営住宅の確保や住宅整備資金の貸付、住宅リフォーム資金を助成する。	○	○	リフォーム資金助成 6件	
5	緊急情報キット配布事業	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えるとともに、地域での見守りの仕組みづくりを行う。		○	・578世帯に配布	
6	高齢者虐待に関する事業	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	○		・個別事例対応受付件数 21件	
7	民生・児童委員への支援	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員・児童委員を支援することにより、一層安心して暮らせる地域づくりを目指す。	○	○		
8	地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め、関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行う。	○		・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	
9	子ども虐待予防ネットワーク事業	支援が必要な家庭について、関係機関との連携を強め支援のネットワークを広げる。	○		・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	
10	地域包括ケアシステム 高齢者を地域で支えるモデル事業	高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らし続けられるよう、住民組織、NPO等を主体とした高齢者を地域で支えるモデル事業を実施する。	○		・モデル事業（～27年度） 2団体	
11	地域包括ケアシステムの構築	地域における支えあいのしくみづくり、支え合い活動の推進を図るため、協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。 地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	○		・勉強会など実施のべ参加者 118人 ・運営事務局及び生活支援コーディネーターの選出	
12	地域包括ケア推進事業	協議体運営の事務局として、推進員をはじめとした各種団体・層との連携を図るとともに、小地域での見守りや生活支援コーディネーター支援につながる地域活動を支援する。		○	・報告書作成 事業の洗い出し 特色ある活動	
13	ゴミ出し支援事業	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、ゴミ出し支援を行う。		○	・新規モデル地区 1か所 ・プロジェクト会議1回 ・モデル地区反省	
14	子育て支援事業	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、サークル等の運営を行えるよう支援する。		○	・子育てサロン 10か所 223回 ・子育て講演会	
15	歳末たすけあい助成事業	地域住民が主体となって行う除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。		○	・6自治会・町内会へ助成	
16	入学準備支援事業	ひとり親世帯および低所得者（生活困窮含む）世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。		○	・助成件数 42件	
17	災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づいた設置訓練を開催し、関係機関との連携、役割について考える機会とする。		○	・研修会 53名	

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R2.12 月末)	コメント・課題等
・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の 働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の 働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の 働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の 働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の 働きかけ	
					事業としては平成27 年度で廃止されたが、 地域の見守り活動、支 え合い活動の推進は、 社協の本来業務として これまで同様地域（自 治・町内会、地区社会 福祉協議会等）への働 きを行う。
・延べ利用者数 11,648名 ・利用者数 1,055名	・延べ利用者数 12,481名 ・利用者数 1,032名	・延べ利用者数 12,201名 ・利用者数 1,027名	・延べ利用者数 12,989名 ・利用者数 1,082名	・延べ利用者数 13,056名 ・利用者数 1,088名	
リフォーム資金助成 4件	・リフォーム資金助成 1件 ・障がい者用市営住宅 1件	リフォーム資金助成 0件	・リフォーム資金助成 0件 ・障がい者用市営住宅 1件	・リフォーム資金助成 1件 ・障がい者用市営住宅 0件	
・578世帯に配布	・356世帯に配布	・406世帯に配布	・944本 配布 ・411枚 情報用紙更新	・271本 配布 ・292枚 情報用紙更新	
・個別事例対応受付件数 29件	・個別事例対応受付件数 31件	・個別事例対応受付件数 35件	・個別事例対応受付件数 21件	・個別事例対応受付件数 28件	
・H28一斉改選 ・会長会、定例会への出席 及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席 及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席 及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席 及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席 及び活動への支援、協力	
・新津育ちの森をNPO法人に 運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に 運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に 運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に 運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に 運営委託	
・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	
・モデル事業 ・一般介護予防 ・長寿楽が実施					平成29年4月 総合 事業開始により、モデル 事業は終了。
・支え合いの仕組みづくり会 議の開催 年9回 ・モデルハウス「まちの茶の 間 だんだん・嶋岡」開設 延べ利用者数 1,172人	・支え合いのしくみづくり会 議 12回開催 ・モデルハウス「まちの茶の 間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者数 1,537名	・支え合いの仕組みづくり会 議の開催 年13回 ・モデルハウス「まちの茶の 間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者数 1,654人	・支え合いのしくみづくり会 議 14回開催 ・モデルハウス「まちの茶の 間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者数 1,519名	・支え合いのしくみづくり会 議 新型コロナウイルス感 染拡大防止のため実施せ ず。 ・モデルハウス「まちの茶の 間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者 746人	
・支え合いの仕組みづくり会 議の開催 年9回 ・区内、圏域内の社会資源の 把握とまとめ	・支え合いの仕組みづくり会 議の開催 年12回 ・区内、圏域内の社会資源 マップ作成	・支え合いの仕組みづくり会 議の開催 年9回 ・区内、圏域内の社会資源 マップの作成	・支え合いの仕組みづくり会 議の開催 年15回 ・区内、圏域内の社会資源 マップ作成	・支え合いのしくみづくり会 議 新型コロナウイルス感 染拡大防止のため実施せ ず。 ・区内、圏域内の社会資源 マップ作成	
・取組地区 4か所 ・プロジェクト会議 1回 ・取組地区反省会	・取組地区 5か所 ・新規事業説明 1か所 ・プロジェクト会議 1回 ・取組地区反省会 4回	・取組地区 6か所 ・プロジェクト会議 1回 ・取組地区反省会	・取組地区 6か所 ・プロジェクト会議 1回	・取組地区 6か所 ・プロジェクト会議 新型コ ロナウイルス感染拡大防 止のため未実施	
・子育てサロン 8か所 247回 ・子育て講演会	・子育てサロン 6か所 177回 ・子育てサロン合同運動会	・子育てサロン 5か所 128回 ・子育て講演会	・子育てサロン 4か所 99回	・子どもの居場所づくり立ち 上げ講座 3回 ・子どもの居場所 2団体	令和2年度から児童 福祉法に基づき、18歳 未満の子どもの居場所 づくり団体への助成に 変更
・7自治会・町内会へ助成	・7自治会・町内会へ助成	・12自治会・町内会へ助成	・17自治会・町内会へ助成	・15自治会・町内会へ助成	
・助成件数 31件	・助成件数 54件	・助成件数 16件	・助成件数 20件	・助成件数 15件	
・研修会 49名	・研修会 76名	・研修会 60名	・研修会 64名	・研修会 48名	

3. 健康で豊かなまちづくり

①地域における健康づくりの推進 ②すべての人が互いに尊重しあえるやさしい地域を実現するための

事業名	内容	区	社協	平成27年度
1 乳幼児健康診査・育児相談事業	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	○		・股関節検診等 3,624人
2 成人集団検診事業	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	○		・肺がん検診等 7,210人
3 歯科保健事業	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	○		・親子歯科健康教室 4回 83人 ・集団フッ素塗布事業 12回 231人
4 特定保健指導事業	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	○		・集団指導：17回 個別指導：8回 対象者数：427人 被指導者数：108人 延指導者数：234人 (継続支援・評価含む)
5 健康教育事業	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	○		・慣病予防教室（4回コース）年2回 実15人 延51人 ・生活習慣病予防ミニ教室（半日）4回 延48人 ・講演会の開催 糖尿病予防：12人、認知症：61人、がん予防：21人、骨粗しょう症予防：53人 ・口腔機能向上教室 サロンで3回 実18人 延43人 ・フォローアップ教室 1回 32人 ・地区サロン等への歯科健康教育 サロン、茶の間で7回 ・依頼健康教育 成人：延79回 母子：延8回 ・骨粗しょう症検診 8回 受診者 694人
6 認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	○		・12回開催 サポーター数 403名
7 手をつなごう愛の大運動会事業費補助	障がい者の社会活動の場や交流の場として、障がい者の運動会を実施することにより、支えあう地域福祉を目指す。	○		・参加者 約300名
8 「障がい者福祉施設と保育園児の交流事業」への協力	障がい者福祉施設の利用者と保育園児の交流やふれあいの機会づくりに努める。	○		・さつまいもの収穫 1回 ・レクリエーション交流会 2回
9 障がい者との交流の促進	障がい者福祉施設に地域の団体（コミュニティ協議会、自治会等）との交流を積極的に働きかけ、障がい者への理解を広める。	○	○	・どんちゃんまつり 約400人 ・グリーン・デ・フェスタ 約400人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 約500人
10 障がい者チャレンジ支援	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	○		・実習先 13か所 ・実施日数 80日 参加人数 229人
11 障がい者チャレンジオフィス事業	【新潟市事業】 区役所内で一般就労につなげる訓練の場を提供する。 チャレンジ1人 サポーター1人	○		・秋葉区なし
12 こんにちは赤ちゃん訪問事業	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	○		・妊産婦 延449件 ・新生児等 延456件
13 自立支援協議会	「障がいの有無にかかわらず、普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として、関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	○		・本課及び区 計22回 ・個別会議 定例月2回 ・他随時開催あり
14 食育関連事業	食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	○		・講習会 21回 383人 ・健康教室 2カ所 456人 ・食育授業 19人 ・講習会 15回 216人
15 思春期保健事業	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会を提供する。	○		・思春期保健講演会 6中学校 686人
16 食生活改善推進委員育成支援運動普及推進委員育成支援	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	○		・研修会 6回 122人参加

啓発と普及

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R.2.12月末)	コメント・課題等
・股関節検診等 3,796人	・股関節検診等 3,817人	・股関節検診等 3,818人	・股関節検診等 3,346人	・股関節検診等 1,832人	
・肺がん検診等 6,932人	・肺がん検診等 6,431人	・肺がん検診等 6,924人	・肺がん検診等 6,137人	・肺がん検診等 2,636人	
・親子歯科健康教室 1回 30人 ・集団フッ素塗布事業 12回 202人	・親子歯科健康教室 1回 20人 ・集団フッ素塗布事業 9回 151人	・親子歯科健康教室 1回 12人 ・集団フッ素塗布事業 6回 133人	・集団フッ素塗布事業 5回 119人	・集団フッ素塗布事業 2回 21人	
・集団指導：16回 個別指導：178回 対象者数：435人 被指導実数：108人 延指導者数：267人 (継続支援・評価含む)	・集団指導：13回 個別指導：145回 対象者数：319人 被指導実数：73人 延指導者数：205人 (継続支援・評価含む)	・集団指導：18回 個別指導：144回 対象者数：334人 被指導実数：80人 延指導者数：209人 (継続支援・評価含む)	・集団指導：11回実施 個別指導：16回 対象者数：341人 被指導実数：70人 延指導者数：147人	・集団指導：4回 個別指導：3回 対象者数：291人 被指導実数：25人 延指導者数：63人	
・生活習慣病予防教室(4回 コース)年2回 実53人 延 161人 ・生活習慣病予防ミニ教室(半 日)4回 延39人 ・講演会の開催 糖尿病予防：141人、認知 症：64人、がん予防：33人、 骨粗しょう症予防：55人 ・口腔機能向上教室 サロンで 3回 実21人 延51人 ・フォローアップ教室 1回 15人 ・地区サロン等への歯科健康 教育 サロン、茶の間で8回 ・依頼健康教育 成人：延76回 母子：延13回 ・骨粗しょう症検診 8回 受診者 543人	・生活習慣病予防教室(4回 コース)年2回 実49人 延 140人 ・生活習慣病予防ミニ教室 (半日)4回 実・延61人 ・講演会の開催 骨粗しょう症予防 74人 ・口腔機能向上教室 3回 実16人 延35人 ・地区サロン等への歯科健康 教育 7回 172人 ・依頼健康教育 成人：延89回 母子：延11回 ・骨粗しょう症相談会 7回 受診者 626人	・口腔機能向上教室 サロン で5回 延122人 ・地区サロン等への歯科健康 教育 サロンで1回 ・依頼健康教育 成人：延87回 母子：延10回	・口腔機能向上教室 5回 延85人 ・歯科健康教育 1回 103人 ・依頼健康教育 成人：延69回 1,579人 母子：延7回 241人	・口腔機能向上教室：2回 延31人 ・依頼健康教育 成人：延24回 400人 母子：延4回 58人	
・20回開催 サポーター数 511名	・24回開催 サポーター数 1,025名	・20回開催 サポーター数 907名	・14回開催 サポーター数 470名	・9回開催 サポーター数 311名	
・参加者 約300名	・参加者 約300人	・参加者 約300名	・参加者 約300人		令和元年度で終了
・あきはステップファームへ 記載 ・さつまいもの収穫 1回 ・レクリエーション交流会 2回					事業内容を拡充し、事 業名を“あきはステップ ファーム”に変更し事業 実施。
・どんちゃんまつり 約400人 ・グリーン・デ・フェスタ 約60人(雨天のため内容 縮小して開催) ・癒しの福祉ゾーンまつり 約400人	・どんちゃんまつり 約350人 ・グリーン・デ・フェスタ 約400人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 約600人	・どんちゃんまつり 約350人 ・グリーン・デ・フェスタ 約350人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 約600人	・どんちゃんまつり 約300人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 台風により中止	・どんちゃんまつり 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止 ・癒しの福祉ゾーンまつり 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	
・実習先 14か所 ・実施日数 78日 参加人数 229人	・実習先 15か所 ・実施日数 86日 参加人数 230人	・実習先 15か所 ・実施日数 52日 参加人数 135人	・実習先 14か所 ・実施日数 44日 参加人数 133人	・実習先 7か所 ・実施日数 34日 参加人数 63人	
・秋葉区なし	・秋葉区 該当1名				本課事業として継続。 【平成29年度で終了】
・妊産婦 延489件 ・新生児等 延511件	・妊産婦 延490件 ・新生児等 延725件	・妊産婦 延472件 ・新生児等 延748件	・妊産婦 延426件 ・新生児等 延660件	・妊産婦 延400件 ・新生児等 延628件	
・本課及び区 計23回 ・個別会議 定例月1回 ・他随時開催あり	・本課及び区 計23回 ・個別会議 定例月1回 ・他随時開催あり ・セミナー開催 2回 74名	・本課及び区 計18回 ・個別会議 定例月1回 ・他随時開催あり	・本課及び区 計17回 ・相談連絡会 月1回 ・集いの場開催 19名 ・セミナー開催 1回 38名	・本課及び区 計19回 ・相談連絡会 月1回 ・集いの場開催 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止 ・セミナー開催 1回 43人	
・離乳食、幼児食講習会 21回 391人 ・健康増進普及講習会 7会場 15回 236人	・離乳食、幼児食講習会 21回 375人 ・健康増進普及講習会 15回 397人参加	・離乳食、幼児食講習会 21回 340人 ・健康増進普及講習会 8会場 10回 318人	・離乳食、幼児食講習会 21回 259人 ・健康増進普及講習会 11回 141人参加	・離乳食、幼児食講習会 11回 84人 ・健康増進普及講習会 10回 90人参加	
・思春期保健講演会 6中学校 685人	・思春期保健講演会 6中学校 688人	・思春期保健講演会 6中学校と1高校 804人	・思春期保健講演会 6中学校・1高校 945人	・思春期保健講演会の実施 3中学校・高校1校 523人	
・食生活改善推進委員研修会 受講者 延103人	・食生活改善推進委員研修会 128人参加 ・運動普及推進委員養成講座 21人	・食生活改善推進委員研修会 受講者 延139人	・食生活改善推進委員研修会 6回実施 延113人参加 ・食生活改善推進委員養成講 座 12人	・食生活改善推進委員研修会 4回実施 延80人参加 ・秋葉てくてく健康散歩 3回開催	栄養：食生活改善推進委員 運動：運動推進委員 運動面での活動が進んで いないため、今後検討 が必要。

4. 相談しやすい体制づくり

①地域福祉のネットワークの構築 ②適切な情報提供体制づくり

	事業名	内容	区	社協	平成27年度	
1	点字広報等発行事業	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	○		・区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 ・その他 点訳 5回 音訳 3回	
2	プライベートサービス	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳、点訳すること及び対面朗読を実施することにより、視覚障がい者の社会参加と自立を目指す。		○	・声のテープ 30件 ・対面朗読 57件	
3	心配ごと相談所の周知	相談所を週2回開設し、市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。		○	・相談件数 148件	
4	ふれあい福祉サービス事業	家事などで困っている方への地域住民による助け合い活動。研修等で協力会員の意識・質の向上を図り、心のこもったサービスができるようにしていく。また精神的不安を抱えている方や話し相手、見守りでの利用もあることから、利用者訪問をし状況を把握していく。		○	・利用会員 105人 ・協力会員 71人 ・サービス提供時間 3,009.5時間	
5	成年後見人制度の周知	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に、それぞれのレベルに合わせて後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、必要な支援を行う制度について、周知啓発を図る。		○	・利用支援助成金 2件交付 ・市長申立 1件	
6	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。		○	・日常自立支援 利用者 27人 支援員 26人	
7	保健福祉相談・訪問指導事業	精神障がい、知的障がい、身体障がい、児童虐待、高齢者虐待、結核、難病、生活習慣病など、妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して、関係機関と連携し、迅速に対応を行う。		○	・相談件数 2,923人 ・訪問件数 1,778人	
8	生活困窮者相談支援	経済的に困窮している方について、相談しやすい環境づくりに努め、就労に向けた支援や住居確保のための支援など、相談者の状況に応じた支援を行う。		○	・相談件数 116件	
9	生活困窮者緊急支援事業	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し、食糧物資等の援助及び相談支援、生活支援を行う。		○		
10	すくすく子育て情報発信	未就学児童のいる家庭に対し、スマホなどから簡単に情報を入手できるQRコードを活用して、子育てに必要な情報を発信する。		○	・QRコード付きファイルを作成送付 2,720世帯	
11	障がい者基幹相談支援センター秋葉の運営	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。(担当エリア：秋葉区、江南区、南区)		○	・相談員 4名 相談件数 7,597件 個別支援会議 216回 会議等 189回	
12	社協の相談窓口体制整備	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進める。		○	・定例会 第3金曜日	
13	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	ドメスティック・バイオレンス(DV)についての相談は年々増加している状況で、今後も増加が見込まれることから、相談しやすい環境づくりに努める。		○	・談件数 1,280件 DV 421件 離婚問題 283件 養育相談 202件 経済関係 150件等	

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R2.12 月末)	コメント・課題等
<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 6回 音訳 4回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 8回 音訳 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 8回 音訳 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 2回 	区役所だよりの点訳・音訳は地域総務課で実施
<ul style="list-style-type: none"> 声のテープ 16件 対面朗読 55件 	<ul style="list-style-type: none"> 声のテープ 15件 対面朗読 48件 	<ul style="list-style-type: none"> 声のテープ 15件 対面朗読 48件 	<ul style="list-style-type: none"> 音のテープ 15件 対面朗読 55件 		令和2年度からボランティア連絡協議会へ移管
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 249件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 193件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 172件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 162件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 175件 	
<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 113人 協力会員 74人 サービス提供時間 2,771.0時間 	<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 109名 協力会員 73名 サービス提供時間 2971.5時間 	<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 95人 協力会員 70人 サービス提供時間 2,825.5時間 	<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 90名 協力会員 77名 サービス提供時間 2,173時間 	<ul style="list-style-type: none"> 協力会員 42名 利用会員 67名 サービス提供時間 1,500時間 	
<ul style="list-style-type: none"> 利用支援助成金 5件交付 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援助成金 13件 	<ul style="list-style-type: none"> 利用支援助成金 14件交付 市長申立 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援助成金 20件交付 市長申立 4件 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援助成金 14件交付 市長申立 3件 	
<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 30人 支援員 24人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 31人 支援員 18人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 31人 支援員 19人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 28人 支援員 15人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 22人 支援員 10人 	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 3,998人 訪問件数 2,351人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 4,271人 訪問件数 1,584人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 4,981人 訪問件数 1,576人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 3,957人 訪問件数 1,263人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,357人 訪問件数 891人 	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 106件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数(実件数) 53件(H28:106件) 継続案件相談等件数 603件 	<ul style="list-style-type: none"> 規相談件数(実件数) 49件 継続案件相談等件数 665件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数(実件数) 32件 継続案件相談等件数 852件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数(実件数) 50件 継続案件相談等件数 671件 	
<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助 8件 秋葉区生活困窮者調整会議開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助 22件 秋葉区生活困窮者調整会議開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助については、関係機関(パーソナルサポートセンター、区保護係等)と連携し対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助については、関係機関(パーソナルサポートセンター、区役所保護係等)と連携し対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者からの相談により聞き取りを行っているが、食糧等の援助については、未実施。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度からの追加情報をカードで作成 4,600部作製 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の方からリサーチした追加情報をカード式にして公共施設などに設置 3,000部作製 				平成29年度で終了
<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 7,271件 個別支援会議 187回 会議等 289回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 6,376件 個別支援会議 128回 会議等 214回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 8,124件 個別支援会議 181回 会議等 261回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 7,175件 個別支援会議 147回 会議等 266回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 4,080件 個別支援会議 90回 会議等 171回 	
<ul style="list-style-type: none"> 定例会 第3金曜日 	<ul style="list-style-type: none"> CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会 第3金曜日 	<ul style="list-style-type: none"> CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) 	<ul style="list-style-type: none"> CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) 	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,660件 DV 766件 離婚問題 280件 養育相談 42件 経済関係 155件等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,180件 DV 811件 離婚問題 163件 養育相談 10件 経済関係 65件等 	<ul style="list-style-type: none"> 談件数 981件 DV 530件 離婚問題 199件 養育相談 48件 経済関係 48件等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 666件 DV 293件 離婚問題 165件 養育相談 46件 経済関係 34件等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 179件 DV 125件 離婚問題 34件 経済関係 3件等 	

3 秋葉区の統計データ

1	秋葉区管内別人口・世帯数（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
2	年齢区分別人口（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
3	世帯数など（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
4	出生数と乳幼児数（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
5	要支援・要介護認定者数	令和2年5月末現在
6	避難行動要援護者名簿登録者数	令和2年3月末現在
7	高齢者虐待相談受付件数	令和元年度
8	障がい者手帳などの所持者数	令和2年3月末現在
9	障がい者虐待相談件数	令和元年度
10	保育園の状況	令和2年4月1日現在
11	放課後児童クラブの状況	令和2年5月1日現在
12	児童虐待相談件数	令和元年度
13	生活保護の状況	令和2年3月末現在
14	自殺の状況	令和元年

1 秋葉区管内別人口・世帯数（令和2年3月末現在）

	新潟市	秋葉区		
		秋葉区役所管内	小須戸出張所管内	
人口	786,006	76,751	67,282	9,469
男	378,500	36,878	32,303	4,575
女	407,506	69,873	64,979	4,894
世帯数	341,240	30,248	26,743	3,505
1世帯当たり人数	2.30	2.54	2.52	2.70

2 年齢区分別人口

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	10,022	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	12.8%	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	46,586	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	59.6%	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	老年人口	19,497	34,890	43,305	17,557	21,581	11,611	40,377	16,604	205,422
	割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	27.6%	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%
令和2年 3月末現在	総人口	73,598	136,113	174,346	68,451	76,751	44,402	156,098	56,247	786,006
	年少人口	8,699	16,315	20,210	8,888	9,396	5,162	19,529	5,920	94,119
	割合	11.8%	12.0%	11.6%	13.0%	12.2%	11.6%	12.5%	10.5%	12.0%
	生産年齢人口	41,997	80,359	107,169	39,390	43,262	25,946	90,662	31,689	460,474
	割合	57.1%	59.0%	61.5%	57.5%	56.4%	58.4%	58.1%	56.3%	58.6%
	老年人口	22,902	39,439	46,967	20,173	24,093	13,294	45,907	18,638	231,413
	割合	31.1%	29.0%	26.9%	29.5%	31.4%	29.9%	29.4%	33.1%	29.4%
増減数	総人口	△ 3,252	△ 2,775	△ 1,563	△ 862	△ 1,438	△ 2,162	△ 1,235	△ 4,043	△ 17,330
	年少人口	△ 940	△ 1,532	△ 987	△ 498	△ 626	△ 454	△ 948	△ 999	△ 6,984
	生産年齢人口	△ 5,717	△ 5,792	△ 4,238	△ 2,980	△ 3,324	△ 3,391	△ 5,817	△ 5,078	△ 36,337
	老年人口	3,405	4,549	3,662	2,616	2,512	1,683	5,530	2,034	25,991
増減率	総人口	△ 4.2%	△ 2.0%	△ 0.9%	△ 1.2%	△ 1.8%	△ 4.6%	△ 0.8%	△ 6.7%	△ 2.2%
	年少人口	△ 9.8%	△ 8.6%	△ 4.7%	△ 5.3%	△ 6.2%	△ 8.1%	△ 4.6%	△ 14.4%	△ 6.9%
	生産年齢人口	△ 12.0%	△ 6.7%	△ 3.8%	△ 7.0%	△ 7.1%	△ 11.6%	△ 6.0%	△ 13.8%	△ 7.3%
	老年人口	17.5%	13.0%	8.5%	14.9%	11.6%	14.5%	13.7%	12.3%	12.7%

※高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）の一般的な分類

○高齢化社会：高齢化率7%以上14%未満 ○高齢社会：高齢化率14%以上21%未満 ○超高齢社会：高齢化率21%以上

3 世帯数など

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	6,952	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	24.4%	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人員（人口÷世帯数）	2.77	2.36	2.10	2.70	2.75	3.07	2.41	3.05	2.47
令和2年 3月末現在	世帯数	29,327	61,485	87,243	27,353	30,248	16,229	68,751	20,604	341,240
	65歳以上のみの世帯数	8,162	17,418	23,942	7,667	8,891	3,880	20,265	5,809	96,034
	世帯数に占める割合	27.8%	28.3%	27.4%	28.0%	29.4%	23.9%	29.5%	28.2%	28.1%
	1世帯当たりの人員（人口÷世帯数）	2.51	2.21	2.00	2.50	2.54	2.74	2.27	2.73	2.30
増減数	世帯数	1,543	2,690	3,590	1,704	1,793	1,053	3,428	806	16,607
	65歳以上のみの世帯数	2,380	3,641	3,637	1,872	1,939	1,282	4,282	1,675	20,708
増減率	世帯数	5.6%	4.6%	4.3%	6.6%	6.3%	6.9%	5.2%	4.1%	5.1%
	65歳以上のみの世帯数	41.2%	26.4%	17.9%	32.3%	27.9%	49.3%	26.8%	40.5%	27.5%

4 出生数と乳幼児数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	521	332	1,296	404	6,376
平成26年 3月末現在	乳幼児数(0~5歳児)	3,552	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,731
	総人口に対する割合	4.6%	4.9%	4.8%	5.2%	4.6%	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%
令和元年度	出生数	429	986	1,291	462	491	265	1,052	295	5,271
令和2年 3月末現在	乳幼児数(0~5歳児)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	総人口に対する割合	4.1%	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	4.3%	4.7%	3.6%	4.4%
増減数	乳幼児数(0~5歳児)	△ 538	△ 642	△ 766	△ 347	△ 231	△ 260	△ 709	△ 423	△ 3,916
増減率	乳幼児数(0~5歳児)	△ 15.1%	△ 9.4%	△ 9.0%	△ 9.7%	△ 6.4%	△ 11.9%	△ 8.9%	△ 17.3%	△ 10.1%

5 要支援・要介護認定者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	要支援 1	410	701	1,039	400	453	257	939	342	4,541
	要支援 2	539	992	1,232	510	603	320	1,085	465	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	1,056	577	2,024	807	10,287
	要介護 1	482	921	1,276	514	628	381	1,080	436	5,718
	要介護 2	669	1,135	1,569	630	715	452	1,323	649	7,142
	要介護 3	553	960	1,288	556	652	383	1,085	555	6,032
	要介護 4	475	750	991	490	500	276	867	379	4,728
	要介護 5	435	678	932	449	454	237	913	353	4,451
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	2,949	1,729	5,268	2,372	28,071
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	4,005	2,306	7,292	3,179	38,358
	対高齢者	18.3%	17.6%	19.2%	20.2%	18.6%	19.9%	18.1%	19.1%	18.7%
令和2年 5月末現在	要支援 1	531	812	1,147	411	551	292	1,057	404	5,205
	要支援 2	711	1,177	1,476	571	676	383	1,501	572	7,067
	支援計	1,242	1,989	2,623	982	1,227	675	2,558	976	12,272
	要介護 1	663	1,227	1,671	608	801	390	1,403	537	7,300
	要介護 2	736	1,290	1,652	665	791	440	1,468	634	7,676
	要介護 3	687	1,115	1,438	607	716	385	1,378	573	6,899
	要介護 4	525	933	1,123	542	576	317	1,092	428	5,536
	要介護 5	451	688	891	440	434	279	950	347	4,480
	介護計	3,062	5,253	6,775	2,862	3,318	1,811	6,291	2,519	31,891
	認定者計	4,304	7,242	9,398	3,844	4,545	2,486	8,849	3,495	44,163
	対高齢者	18.8%	18.4%	20.0%	19.1%	18.9%	18.7%	19.3%	18.8%	19.1%
増減数	支援計	293	296	352	72	171	98	534	169	1,985
	介護計	448	809	719	223	369	82	1,023	147	3,820
	認定者計	741	1,105	1,071	295	540	180	1,557	316	5,805
増減率	支援計	30.9%	17.5%	15.5%	7.9%	16.2%	17.0%	26.4%	20.9%	19.3%
	介護計	17.1%	18.2%	11.9%	8.5%	12.5%	4.7%	19.4%	6.2%	13.6%
	認定者計	20.8%	18.0%	12.9%	8.3%	13.5%	7.8%	21.4%	9.9%	15.1%

6 避難行動要支援者名簿登録者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	4,578	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	2,916	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率(申請者/対象者)	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	63.7%	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%
令和2年 3月末現在	対象者数	4,912	14,829	13,296	6,319	6,321	3,894	12,847	4,808	67,226
	申請者数	1,682	4,352	4,218	1,497	2,156	1,020	3,939	1,573	20,437
	申請率(申請者/対象者)	34.2%	29.3%	31.7%	23.7%	34.1%	26.2%	30.7%	32.7%	30.4%
増減数	対象者数	1,446	7,085	2,277	3,405	1,743	1,543	4,530	1,914	23,943
	申請者数	△ 398	70	△ 2,133	△ 258	△ 760	△ 370	△ 1,030	△ 177	△ 5,056
増減数	対象者数	41.7%	91.5%	20.7%	116.8%	38.1%	65.6%	54.5%	66.1%	55.3%
	申請者数	△ 19.1%	1.6%	△ 33.6%	△ 14.7%	△ 26.1%	△ 26.6%	△ 20.7%	△ 10.1%	△ 19.8%

7 高齢者虐待相談受付件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	在宅高齢者虐待 新規相談受付件数	47	19	39	19	17	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	0.79	1.64	0.32	0.78	0.91
令和元年度	在宅高齢者虐待 新規相談受付件数	36	68	70	28	28	27	49	56	362
	高齢者1000人当たり	1.57	1.72	1.49	1.39	1.16	2.03	1.07	3.00	1.56
増減数	受付件数	-11	49	31	9	11	8	36	43	176

8 障がい者手帳などの所持者数

			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383
令和2年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	28	75	81	33	47	24	74	26	388
		18歳以上	2,807	5,100	5,974	2,438	2,718	1,674	5,586	2,285	28,582
		計	2,835	5,175	6,055	2,471	2,765	1,698	5,660	2,311	28,970
	療育手帳	18歳未満	103	224	200	110	121	66	219	72	1,115
		18歳以上	474	836	776	413	499	303	894	374	4,569
		計	577	1,060	976	523	620	369	1,113	446	5,684
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	18	45	57	25	25	9	30	11	220
		18歳以上	662	1,292	1,394	553	642	394	1,371	467	6,775
		計	680	1,337	1,451	578	667	403	1,401	478	6,995
増減数	身体障害者手帳(計)	△ 138	△ 172	△ 366	△ 142	△ 244	△ 152	△ 233	△ 257	△ 1,704	
	療育手帳(計)	82	174	142	83	93	34	130	46	784	
	精神障害者保健福祉手帳(計)	192	509	602	229	275	126	542	137	2,612	
増減率	身体障害者手帳(計)	△ 4.6%	△ 3.2%	△ 5.7%	△ 5.4%	△ 8.1%	△ 8.2%	△ 4.0%	△ 10.0%	△ 5.6%	
	療育手帳(計)	16.6%	19.6%	17.0%	18.9%	17.6%	10.1%	13.2%	11.5%	16.0%	
	精神障害者保健福祉手帳(計)	39.3%	61.5%	70.9%	65.6%	70.2%	45.5%	63.1%	40.2%	59.6%	

9 障がい者虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43
令和元年度	相談受付件数	1	4	12	0	6	0	11	11	45
	手帳所持者1000人当たり	0.24	0.53	1.41	0.00	1.48	0.00	1.35	3.40	1.08
増減数	受付件数	0	1	7	△ 1	6	0	6	9	28

10 保育園の状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	保育園等数	23	37	43	26	18	16	40	19	222
	保育園等定員	2,180	3,480	3,555	2,265	1,960	1,445	3,435	1,715	20,035
	乳幼児人口(3月末現在)	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育園等定員/乳幼児人口	61.0%	50.9%	41.7%	63.1%	54.1%	66.4%	43.1%	69.9%	51.7%
	入所児童数	2,186	3,546	3,727	2,297	2,006	1,449	3,541	1,619	20,371
令和2年 4月1日現在	保育園等数	25	47	61	31	23	17	55	21	280
	保育園等定員	2,405	4,169	4,746	2,629	2,174	1,555	4,746	1,877	24,301
	乳幼児人口(3月末現在)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	保育園等定員/乳幼児人口	79.8%	67.2%	61.2%	81.1%	64.1%	81.1%	65.3%	92.5%	69.8%
	入所児童数	2,083	3,931	4,440	2,419	2,170	1,477	4,402	1,622	22,544
増減数	保育園等数	2	10	18	5	5	1	15	2	58
	保育園等定員	225	689	1,191	364	214	110	1,311	162	4,266
	乳幼児人口(3月末現在)	△ 558	△ 642	△ 766	△ 347	△ 231	△ 260	△ 709	△ 423	△ 3,936
	保育園等定員/乳幼児人口	18.8%	16.4%	19.5%	18.0%	10.0%	14.7%	22.2%	22.6%	18.1%
	入所児童数	△ 103	385	713	122	164	28	861	3	2,173

※ 保育園等：保育園、認定こども園（2号、3号）、地域型保育事業（幼稚園、認定こども園1号は含まない）

11 放課後児童クラブの状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 5月1日現在	クラブ数	9	20	25	13	12	10	25	14	128
	利用者数	679	1,292	1,485	834	789	351	1,443	502	7,375
	小学1～3年生	1,976	3,450	4,100	1,913	2,054	1,051	3,918	1,315	19,777
	参考：小学4～6年生	2,003	3,442	4,085	1,878	2,141	1,133	4,135	1,478	20,295
令和2年 5月1日現在	クラブ数	13	28	39	17	18	12	39	14	180
	利用者数	917	1,902	2,448	1,197	1,284	618	2,447	781	11,594
	小学1～3年生	1,782	3,121	4,043	1,790	1,898	1,048	3,989	1,216	18,887
	参考：小学4～6年生	1,879	3,236	4,128	1,880	1,997	1,097	4,092	1,298	19,607
増減数	クラブ数	4	8	14	4	6	2	14	0	52
	利用者数	238	610	963	363	495	267	1,004	279	4,219
	対象者数	△ 318	△ 535	△ 14	△ 121	△ 300	△ 39	28	△ 279	△ 1,578

12 児童虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	児童虐待通告件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	児童虐待相談対応件数	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	児童虐待かかわりの件数	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	児童1000人当たり	2.91	8.19	2.26	4.33	6.48	6.14	1.90	3.24	4.20
令和元年度	児童虐待通告件数	58	117	70	40	58	87	87	77	594
	児童虐待相談対応件数	41	89	53	18	58	70	66	75	470
	児童虐待かかわりの件数	63	189	128	61	91	88	108	75	803
	児童1000人当たり	5.86	9.54	5.27	5.64	7.87	14.00	4.55	10.14	7.00
増減数	相談件数合計	27	9	70	11	11	44	61	46	279

※ 児童1,000人あたり：18歳未満人口で算出

※ 児童虐待かかわりの件数：当該年度に新規で受理した件数と前年度以前から継続して対応している件数の合計

13 生活保護の状況

① 区別保護世帯・人員と保護率

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年	管内世帯数	27,786	58,815	83,641	25,604	28,427	15,136	65,470	19,779	324,658
	保護世帯数	722	2,288	2,838	512	348	175	1,468	186	8,537
	世帯保護率%	26.0%	38.9%	33.9%	20.0%	12.2%	11.6%	22.4%	9.4%	26.3%
3月末現在	管内人口	76,258	137,823	182,509	69,062	76,808	46,065	161,751	59,008	809,284
	保護人員	1,093	3,314	3,616	801	466	246	1,967	232	11,735
	保護率%	14.3%	24.0%	19.8%	11.6%	6.1%	5.3%	12.1%	3.9%	14.5%
令和2年 3月末現在	管内世帯数	29,280	61,312	87,135	27,278	30,186	16,174	68,765	20,577	340,707
	保護世帯数	737	2,450	2,975	543	435	249	1,631	263	9,283
	世帯保護率%	25.2%	40.0%	34.1%	19.9%	14.4%	15.4%	23.7%	12.8%	27.2%
	管内人口	73,760	135,230	181,654	68,114	75,670	43,917	161,292	55,012	794,649
	保護人員	1,032	3,326	3,596	790	548	303	2,045	310	11,950
	保護率%	14.0%	24.6%	19.8%	11.6%	7.2%	6.9%	12.7%	5.6%	15.0%
増減数	保護世帯数	15	162	137	31	87	74	163	77	746
	保護人員	△ 61	12	△ 20	△ 11	82	57	78	78	215
増減率	保護世帯数	2.1%	7.1%	4.8%	6.1%	25.0%	42.3%	11.1%	41.4%	8.7%
	保護人員	△ 5.6%	0.4%	△ 0.6%	△ 1.4%	17.6%	23.2%	4.0%	33.6%	1.8%

注：世帯保護率・保護率は推計人口より算出（%（パーセント）は千分率=1,000分の1）

② 区別世帯類型別世帯数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	143	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	18	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	55	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	48	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	83	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
令和2年 3月末現在	高齢者世帯	386	1,248	1,465	267	240	144	793	157	4,700
	母子世帯	42	139	82	46	18	8	73	10	418
	障がい者世帯	91	298	326	67	50	32	252	37	1,153
	傷病者世帯	60	209	244	60	44	23	171	19	830
	その他世帯	157	552	850	101	83	38	337	39	2,157
	計	736	2,446	2,967	541	435	245	1,626	262	9,258
増減数	高齢者世帯	84	319	281	74	97	69	208	55	1,187
	母子世帯	△ 9	△ 79	△ 52	△ 5	0	△ 1	△ 20	3	△ 163
	障がい者世帯	△ 3	20	33	4	△ 5	5	43	9	106
	傷病者世帯	△ 34	△ 27	△ 89	△ 2	△ 4	2	△ 12	0	△ 166
	その他世帯	△ 23	△ 73	△ 18	△ 41	0	△ 4	△ 51	11	△ 199
増減率	高齢者世帯	27.8%	34.3%	23.7%	38.3%	67.8%	92.0%	35.6%	53.9%	33.8%
	母子世帯	△ 17.6%	△ 36.2%	△ 38.8%	△ 9.8%	0.0%	△ 11.1%	△ 21.5%	42.9%	△ 28.1%
	障がい者世帯	△ 3.2%	7.2%	11.3%	6.3%	△ 9.1%	18.5%	20.6%	32.1%	10.1%
	傷病者世帯	△ 36.2%	△ 11.4%	△ 26.7%	△ 3.2%	△ 8.3%	9.5%	△ 6.6%	0.0%	△ 16.7%
	その他世帯	△ 12.8%	△ 11.7%	△ 2.1%	△ 28.9%	0.0%	△ 9.5%	△ 13.1%	39.3%	△ 8.4%

注：保護停止世帯を除く

14 自殺の状況

自殺者数及び自殺死亡率の推移

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年	自殺者数	23	24	43	23	19	8	23	14	177
	男性	18	17	27	16	12	5	10	8	113
	女性	5	7	16	7	7	3	13	6	64
	自殺死亡率	29.30	17.22	24.34	33.09	24.23	17.13	14.55	23.12	21.95
平成27年	自殺者数	15	34	37	10	9	15	40	14	174
	男性	11	25	24	7	5	11	25	11	119
	女性	4	9	13	3	4	4	15	3	55
	自殺死亡率	19.56	24.45	20.94	14.43	11.52	32.25	25.32	23.33	21.63
平成28年	自殺者数	13	27	29	17	15	5	24	14	144
	男性	10	17	21	14	8	4	15	10	99
	女性	3	10	8	3	7	1	9	4	45
	自殺死亡率	17.04	19.47	16.38	24.52	19.24	10.84	15.18	23.54	17.93
平成29年	自殺者数	9	33	27	10	12	9	27	16	143
	男性	4	19	18	4	8	5	20	11	89
	女性	5	14	9	6	4	4	7	5	54
	自殺死亡率	11.88	23.86	15.29	14.42	15.42	19.66	17.12	27.22	17.87
平成30年	自殺者数	14	25	34	14	9	11	22	10	139
	男性	8	14	21	11	4	8	11	5	82
	女性	6	11	13	3	5	3	11	5	57
	自殺死亡率	18.62	18.14	19.25	20.27	11.61	24.26	13.99	17.24	17.45
令和元年	自殺者数	9	26	25	13	13	9	29	9	133
	男性	6	20	16	9	9	7	20	5	92
	女性	3	6	9	4	4	2	9	4	41
	自殺死亡率	12.09	18.93	14.21	18.87	16.85	20.04	18.46	15.75	16.77

注：自殺死亡率は人口10万人当たりの人数

4 用語解説

ア行

○NPO（非営利組織）

Non Profit Organizationの略。福祉や環境、まちづくりなどの分野で、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

カ行

○緊急情報キット

75歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び一人暮らしの障がい者が、緊急時の連絡先やかかりつけ医、内服薬などの情報を記入した紙の入った筒（キット）を所定の場所に置き、緊急時に役立つもの。

社会福祉協議会の事業で、地域で支援しあう目的を含めて、コミュニティ協議会や自治会単位での申込としている。

○区ビジョン・まちづくり計画

「区ビジョン」は区の担うべき役割や目指す街の姿を示すもので、「区ビジョン基本方針」と「区ビジョンまちづくり計画」で構成される。

「区ビジョン基本方針」は各区の担うべき役割や目指す区の姿を示したもの。

「区ビジョンまちづくり計画」は区ビジョン方針を踏まえた具体的な取り組みを示したものの。

○健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間。

○コーディネート

さまざま関係を調整・組み合わせ、全体をまとめること。

○子育て支援センター（地域子育て支援センター）

子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設。子育て相談や親子遊びなどの催しなど、さまざまな育児支援活動を行っている。

○孤独死

内閣府の平成30年版高齢社会白書では、「誰にも看取られることなく亡くなったあとに発見される死」とされている。

○こども110番の家

学校・PTA・自治会などと連携し、児童・生徒などが「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じた時に駆け込み救助を求められる緊急の避難所。

○コミュニティ協議会

地域の課題を解決するため、地域が一体となり、自治会・町内会を中心に様々な団体などが参加する、小学校区または中学校区の組織。

サ行

○災害ボランティアセンター

大規模な災害が発生した際に、社会福祉協議会がNPOや行政、関係機関、住民組織などと協働し、被災者支援にあたるボランティアと、被災者や地域をつなぐ役割を担う。

○サロン

地域のだれもが気軽に寄り合い、孤独の解消や地域づくりを目的として、子どもから高齢者までだれもが参加できる場として、自治会・町内会、コミュニティ協議会などさまざまな団体が主体となって開催されている交流の場。「地域の茶の間」とも言われている。

○市政さわやかトーク宅配便

新潟市が職員を派遣することができるテーマを示し、団体・グループ等からの要望に応じて、職員が会場に出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う事業。

○社会福祉協議会

社会福祉法109条に基づく社会福祉法人。全国、都道府県、市町村の各段階に組織されているが、新潟市では行政区ごとに区社会福祉協議会を配置している。地域住民やボランティア、福祉・保健の関係で構成し、住民の福祉を増進することを目的としている民間の社会福祉団体。

○そしゃく機能

口の中に入った食べ物をかみ砕く機能。これにより消化を助け、栄養が取りやすくなる。

○SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット上での交流を通して個人間のコミュニケーションを取り合うサービス。一般的には、そのサービスに登録することで利用できる。

夕行

○団塊の世代

一般的な定義としては、第一次ベビーブーム時代の1947年から1949年までの3年間に出生した世代を指す。2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年。

○地域の茶の間 → 「サロン」参照

○地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域で一体的に提供されることを目指したケアシステム。

○地域包括支援センター

介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が配置され、専門性を活かして地域と連携しながら活動している。秋葉区では、にいつ日宝町、新津、こすどの3ヵ所がある。

○出前講座

社会福祉協議会の職員が地域や学校などに出かけて行き、様々な事業の支援をすることによって、地域活動しやすい環境や人材を作る事業。

○特定健康診査

高齢化や生活習慣などの変化などによって、高血圧や糖尿病、心筋梗塞などの生活習慣病による死因が全体の3分の1を占めると推計されていることから、生活習慣病予防に着目した健康診査。結果に応じて、特定保健指導を実施する（「特定保健指導」参照）。

○特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発生リスクの高い対象者を「動機づけ支援」と「積極的支援」の2群に分けて、保健師や管理栄養士などの専門職が保健指導を実施する。一人ひとりのライフスタイルを踏まえ、生活習慣改善に着目した実践的な保健指導を行う。

○DV（ドメスティックバイオレンス）

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力。近年では「デートDV」などの言葉もでてきている。

ナ行

○日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を行う。例として、福祉サービスの利用援助、日常生活上必要な契約、日常生活費の管理などがある。

○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り自分のできる範囲で活動する人。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努めるというのもサポーターの活動のひとつである。

○ノーマライゼーション

障がい者を特別に見るのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件や環境を整え、ともに生きる社会こそがノーマルな社会であるという考え方。

ハ行

○PPKサポーター（予防体操普及サポーター）

ロコモティブシンドローム予防体操の普及のために秋葉区が養成したサポーター。地域のサロンや老人クラブ等で体操の普及活動を行っている。

○ファミリーサポートセンター事業

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指す事業。支援希望者を「依頼会員」、支援をする側を「提供会員」として登録し、相互の援助活動を行う。

○ふれあいいきいきサロン助成事業

地域でのサロン（茶の間など）の立ち上げや継続実施についての相談支援とともに、形態によって助成を行う事業。社会福祉協議会事業。

○フレイル

加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した虚弱状態で健康から要介護へ移行する中間の段階。

マ行

○民生委員児童委員・主任児童委員（民生・児童委員）

厚生労働大臣の委嘱により、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う地域福祉の担い手。また、社会福祉事業者との連携や行政機関への協力も行っている。

児童委員と兼務する一般の民生委員と、児童福祉を専門に担当する主任児童委員がある。

○メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態。それぞれが重複した場合は命にかかわる病気を招くこともある。生活習慣の改善によって予防・改善が可能であるため、特定健康診査等によって対象者には保健指導を実施している。

ヤ行

○友愛訪問

見守りが必要な75歳以上のひとり暮らし高齢者・障がい者等が、地域で安心して暮らせるように民生委員などの訪問員が月に1回訪問し、安否確認や相談・支援を行っている。社会福祉協議会実施事業。

○ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障がいによりもたらされる障壁（バリア）に対処する考えであるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

○要支援・要介護

介護保険制度における介護や支援を必要とする人の介護の度合いを表すもの。要支援1・2～要介護5までの7段階ある（要支援より要介護、また数字が大きいほど介護度は重い）。

ラ行

○ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

筋肉、骨、関節、などの運動器のいずれか、あるいは複数に障がいが起こり、歩行や日常生活に何らかの機能低下を来して介護が必要な状態になる危険の高い状態。

5 主な相談機関一覧

*主な相談機関を掲載しています。詳細については、各パンフレット・ホームページなどをご参照ください。

秋葉区役所

秋葉区役所 住所：秋葉区程島2009番地 代表電話：0250-23-1000	地域福祉担当	直通電話：0250-25-5665
	障がい福祉係	直通電話：0250-25-5682
	保護係	直通電話：0250-25-5684
	高齢介護担当	直通電話：0250-25-5679
	児童福祉係	直通電話：0250-25-5683
	健康増進係	直通電話：0250-25-5686
	地域保健福祉担当	直通電話：0250-25-5695
小須戸出張所	住所：秋葉区小須戸120-5	電話番号：0250-25-5720

秋葉区社会福祉協議会

秋葉区ボランティア・市民活動センター

住所：秋葉区新津本町1丁目2-39 新津地域交流センター2階	電話：0250-24-8376 FAX：0250-23-3322
-----------------------------------	-------------------------------------

障がい者基幹相談支援センター 秋葉

住所：秋葉区程島2009番地（秋葉区役所2階） * 江南区・南区・秋葉区を担当	電話：0250-25-5661 FAX：0250-47-7106
--	-------------------------------------

地域包括支援センター

地域包括支援センターにいつ日宝町	秋葉区日宝町5-25	電話：0250-22-1931
地域包括支援センター新津	秋葉区古田3-2-7	電話：0250-25-3081
地域包括支援センターこすど	秋葉区小須戸3785-1	電話：0250-61-1311

地域子育て支援センター

たんたん	秋葉区矢代田1237-1（矢代田保育園併設）	電話：0250-38-5977
新津育ちの森	秋葉区程島2009（新津地区市民会館併設）	電話：0250-21-4152
ぼかぼかルーム	秋葉区下新361-1（おひさま保育園内）	電話：0250-24-9987
どんぐり	秋葉区新津本町1-9-6（にいつ愛慈こども園併設）	電話：0250-23-7150
森のいえ	秋葉区田家3-7439	電話：0250-47-4331

